

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成26年5月21日
(第52期)	至	平成27年5月20日

アスクル株式会社

(E03363)

目次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【仕入および販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	10
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	16
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3	【設備の状況】	20
1	【設備投資等の概要】	20
2	【主要な設備の状況】	20
3	【設備の新設、除却等の計画】	21
第4	【提出会社の状況】	22
1	【株式等の状況】	22
2	【自己株式の取得等の状況】	38
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	58
1	【連結財務諸表等】	59
2	【財務諸表等】	106
第6	【提出会社の株式事務の概要】	121
第7	【提出会社の参考情報】	122
1	【提出会社の親会社等の情報】	122
2	【その他の参考情報】	122
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【事業年度】	第52期（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (百万円)	197,070	212,932	226,610	253,408	276,759
経常利益 (百万円)	5,275	6,504	7,241	4,449	6,959
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,015	2,301	5,812	2,165	4,032
包括利益 (百万円)	△1,012	2,337	6,831	1,442	4,117
純資産額 (百万円)	17,271	51,698	56,935	58,073	60,945
総資産額 (百万円)	72,010	109,011	110,151	119,976	132,667
1株当たり純資産額 (円)	534.01	942.40	1,038.04	1,049.66	1,101.12
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△32.73	74.01	107.50	39.75	73.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	39.54	73.15
自己資本比率 (%)	23.0	46.7	51.0	48.0	45.8
自己資本利益率 (%)	△5.7	6.8	10.9	3.8	6.8
株価収益率 (倍)	—	12.58	16.62	57.58	44.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,292	9,720	3,871	11,534	12,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,303	△2,366	△3,873	△20,785	△8,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,742	29,045	△3,910	△1,453	△2,001
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,652	50,062	46,070	35,316	37,246
従業員数 (人)	876	915	1,038	1,187	1,308
(外、平均臨時雇用者数)	(793)	(1,336)	(1,651)	(1,912)	(1,993)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

4 第48期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月
売上高 (百万円)	189,144	197,677	210,399	235,257	254,905
経常利益 (百万円)	6,925	6,950	7,291	4,300	6,620
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△821	1,452	5,566	2,605	4,255
資本金 (百万円)	3,535	20,035	20,035	20,801	21,121
発行済株式総数 (千株)	31,189	54,218	54,218	54,929	55,199
純資産額 (百万円)	18,511	52,053	57,181	58,575	61,686
総資産額 (百万円)	70,165	104,814	105,744	115,575	126,942
1株当たり純資産額 (円)	575.80	950.53	1,044.31	1,060.71	1,116.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△26.47	46.69	102.95	47.85	77.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	47.59	77.20
自己資本比率 (%)	25.5	49.0	53.4	50.4	48.5
自己資本利益率 (%)	△4.3	4.2	10.3	4.5	7.1
株価収益率 (倍)	—	19.94	17.36	47.84	41.76
配当性向 (%)	—	64.3	29.1	62.7	38.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	435 (7)	416 (19)	490 (32)	533 (35)	589 (41)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第52期の1株当たり配当額については、平成27年8月5日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。
- 第48期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、平成9年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。 リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成9年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送（東京23区内限定）を開始。
平成11年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
平成14年4月	輸出品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。（現：連結子会社 平成21年1月にソロエル株式会社に商号変更）
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ（現：ソロエルアリーナ）」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
平成16年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成16年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
平成17年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
平成17年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成17年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
平成18年9月	大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
平成18年12月	中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立。（平成26年1月に清算手続きが完了し、消滅）
平成19年8月	仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
平成21年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
平成21年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成21年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（平成25年2月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅）
平成22年2月	個人向けネット通販事業「ぼちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
平成22年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現：連結子会社）
平成23年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
平成23年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
平成24年5月	BtoCオンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。（現：その他の関係会社）
平成24年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」サービス開始。
平成25年7月	埼玉物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。
平成26年7月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
平成26年8月	酒類の通販事業を営む昌利株式会社の発行済全株式を取得し、同月中に当社を存続会社とする吸収合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社6社により構成され、「オフィス関連商品の販売事業」を主たる業務としており、販売チャネル別にはBtoB事業とBtoC事業に区分されます。

当社グループのBtoB事業の主たる内容は、文具店等の外商サービスを受けられない中小事業所に対する、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス関連商品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。

また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）することにより時間やコストの無駄を排除しております。当社グループのBizex株式会社においては、物流ノウハウを十分に活用することで高い配送品質を提供する循環型ごみゼロ配送「ECO-TURN配送」のご提供エリアを拡大することにより、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品（MRO商材（注））をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。

ソロエル株式会社は、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とし、ビジネスのさらなる拡大にチャレンジしてまいります。

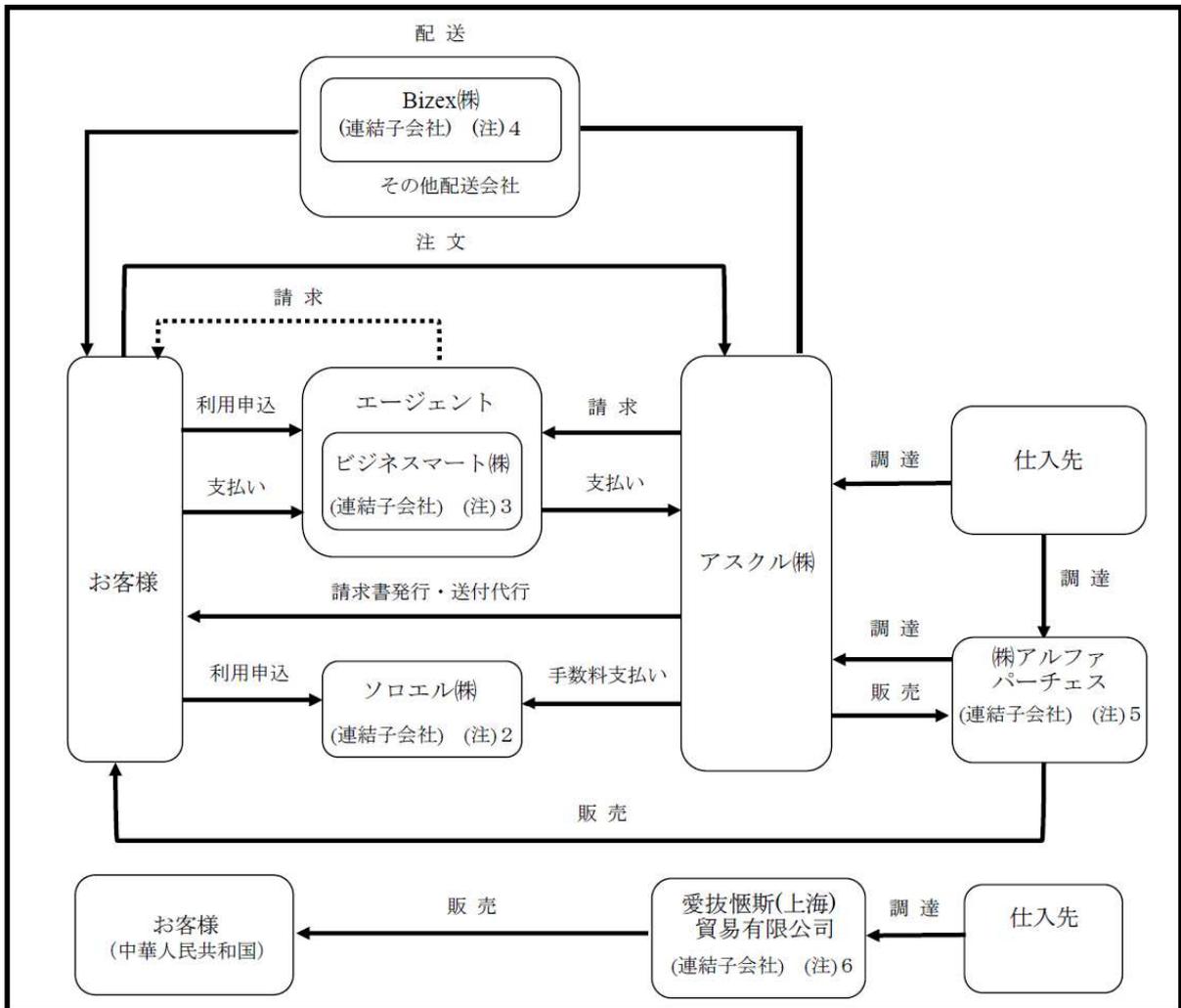
上海市場においては、株式会社アルファパーチェスが平成24年4月に設立した愛抜愷斯（上海）貿易有限公司にて、MRO商材の販売を進めております。

一方、BtoC事業は、これまでBtoB事業において提供してきた中小事業所に対するオフィス関連商品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを一般消費者向けに展開すべく、平成24年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」としてサービスを開始しました。業務資本提携を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集し、他のBtoCのオンライン通信販売事業者に比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）を構築してまいります。

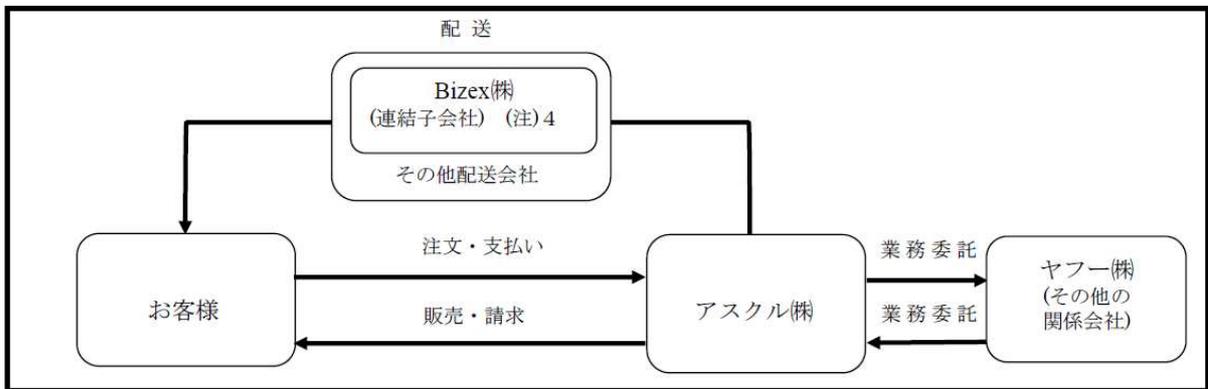
以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（注）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

B to B 事業



B to C 事業



- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社 6 社により構成され、オフィス関連商品の販売事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、超大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、平成17年5月に当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエージェント運営にかかわり、エージェントとして培った運営ノウハウを他のエージェントにも展開することで、新しいエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。

- 4 当社は、平成21年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、(1)物流事業の一部（当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業）および(2) Bizex事業（配送に係る事業）を承継して新設分割により設立されたBizex株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。
- 5 当社は、平成22年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%（平成27年5月20日現在における議決権の所有割合は87.4%）を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社連結子会社の株式会社アルファパーチェスは、中国国内でのMRO商材の販売を目的に、平成24年4月に中国上海市に現地法人愛抜愜斯（上海）貿易有限公司を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
ソフトバンク株式会社 (注) 3、4	東京都港区	238,772	持株会社	41.7 (41.7)	
ヤフー株式会社 (注) 3	東京都港区	8,281	インターネット上の広告事業、eコマース事業、会員サービス事業	41.7	業務委託等

(注) 1 議決権の被所有割合欄の () 内は、間接所有割合で内数となっております。

2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に社名変更をしております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Bizex株式会社	東京都江東区	90	当社物流センター庫内運営および小口配送業務	100.0	商品の物流委託等
株式会社 アルファパーチェス	東京都港区	50	MRO商材の販売、ファシリティマネジメント事業	87.4	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任1名
ビジネススマート 株式会社	東京都江東区	93	当社エージェント	100.0	当社エージェント
ATC株式会社	東京都港区	10	情報通信ネットワークシステムに係わるディスプレイビューター事業	100.0 (100.0)	—
ソロエル株式会社	東京都江東区	80	ソロエルエンタープライズの営業代行	100.0	営業代行等 役員の兼任1名
愛抜愜斯(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	170	中国国内におけるMRO商材の販売	100.0 (100.0)	—

(注) 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
オフィス関連商品の販売事業 その他の配送事業	1,308 (1,993)

- (注) 1 各セグメントに従事する従業員を明確に区分できないため、合算した人数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べて、121名増加しておりますが、その主な理由は、取扱商品数の拡充に伴う商品企画・調達等人員の増加の影響であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
589(41)	41.1	7.0	7,691,367

- (注) 1 全従業員が、オフィス関連商品の販売事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。
- 4 従業員数が前連結会計年度末と比べて、56名増加しておりますが、その主な理由は、取扱商品数の拡充に伴う商品企画・調達等人員の増加の影響であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）におけるわが国経済は、大手企業を中心に企業業績の改善等があり、雇用情勢に明るさが見られるとともに、消費税増税後低調であった個人消費にも下げ止まりの兆しが出てきており、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度は、売上高につきましては、基幹事業であるBtoB事業が堅調に推移するとともに、注力するBtoC事業の「LOHACO（ロハコ）」も前期比64.7%増加と大幅に伸長し、両事業合計では前期比9.2%の成長となりました。利益につきましても、BtoB事業の売上総利益率の改善と全社的な経費削減施策により売上高固定費比率が低下したことで収益性が飛躍的に高まり、「LOHACO」の売上拡大のための販売促進施策に係る費用等を吸収し、当期純利益は前期比で86.3%増加となる増収増益を達成いたしました。

各事業の詳細につきましては、以下のとおりです。

BtoB事業は、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大・利用促進に注力いたしました。当該事業所で求められる高機能・新商材の拡充、従来に比べてお客様がより一層ご利用し易いインターネット購買サイトへのリニューアル、製造工場向け等の専門カタログの発刊等の業種別施策が功を奏し、工場・建設現場・研究所等でご利用されるMRO商材、医療・介護施設・店舗等で頻繁にご利用される洗剤・掃除用品等の商材において売上高が2桁の伸長となったことに加えて、家具、文具等の商材も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前期比で155億18百万円増収の2,568億15百万円（前期比6.4%増）となりました。

売上総利益率につきましては、売上高の増加に伴う仕入の増加による原価低減交渉に加え、円安等の厳しい市場環境が続く中、経費削減等により、価格維持に努めてきた主力商品であるコピー用紙やクリアホルダー等について、平成26年8月に発刊した「アスクルカタログ 2014 秋・冬号」より順次価格改定を実施させていただいたことで、着実に改善しており、価格改定以降も、価格競争力は維持し、ご注文数は順調に推移いたしました。

BtoC事業の「LOHACO」は、消費税増税後の個人消費の落ち込み傾向の中においても、ご注文数・金額とも順調に推移しました。また、中期経営戦略であるロイヤルカスタマー（リピーターのうち一定の基準を満たしたお客様）100万人達成に向け、取扱商材拡充や配送品質等の改善に全社を挙げて取り組み、その結果、当連結会計年度末で、ロイヤルカスタマーは約23万人まで到達し、事業基盤の裾野は着実に拡大してきております。

商材については、平成26年6月に第1類医薬品、同年8月には大手4大ビールメーカーのビール類等の取り扱いを開始し、平成27年4月には、自社eコマース以外で初出店となるメーカーを含む42社60ブランドの取り扱いから開始した化粧品専門サイト「LOHACO BEAUTY（ロハコビューティー）」をオープンしたほか、当社がBtoB事業で培ったサプライヤーとの関係を一層強化し、主力商品である日用品、飲料・食品等の取扱商品数の拡充を図ってまいりました。

また、平成26年1月に設置した「LOHACO EC マーケティングラボ」（注1）は、サプライヤー50社の参加を得て、第2期の活動を開始しました。第1期の活動で開発した生産者、流通、お客様を繋ぐダイレクトマーケティングおよびCRM（注2）推進手法等を活用し、高付加価値で社会最適なECビジネスの構築を推進してまいります。

以上の結果、BtoC事業の「LOHACO」の売上高は前期比で、78億32百万円増収の199億44百万円（前期比64.7%増）となりました。

両事業を合計した売上高は2,767億59百万円（前期比9.2%増）となりました。差引売上総利益は、上記の原価低減、価格改定の効果に加え、生活用品や売上総利益率の高いMRO商材等の増収により、608億14百万円（前期比9.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、増収による配送運賃等の変動費の増加等で、539億65百万円（前期比4.9%増）となりましたが、売上高販管費比率は、「LOHACO」の成長に対応し、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策による物流生産性の改善、収益力改善のための経費削減活動や増収効果による固定費比率低下の好影響により、前期比で0.8ポイント改善しております。

これらの要因によって、当連結会計年度の営業利益は68億49百万円（前期比60.2%増）、経常利益は69億59百万円（前期比56.4%増）、当期純利益は40億32百万円（前期比86.3%増）と増収増益となりました。

(注1) 「LOHACO」や市場に広がる膨大なデータ（ビッグデータ）を科学的・論理的手法で解析し、その成果の「LOHACO」での実証を通じて、急速に拡大進化するeコマース市場における最先端のマーケティング手法の開発、さらにはeコマースの普及による効率的な社会システムの実現によって、生活者の日常をより豊かにすることを目的として設置された調査研究機関です。

(注2) Customer Relationship Managementの頭文字をとった略称で、お客様の属性や購買履歴を記録し、それぞれのお客様に応じたきめ細かい対応を行うことで、お客様の満足度を向上させる取り組みを意味します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は372億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億29百万円増加いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、122億27百万円（前期比6億92百万円増）となりました。これは税金等調整前当期純利益68億97百万円、固定資産の減価償却費とソフトウェア償却費およびのれん償却額の合計45億59百万円、仕入債務の増加193億10百万円、未払消費税等の増加20億円等の増加要因に対し、売上債権の増加58億99百万円、ファクタリング未払金の減少145億73百万円等の減少要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、82億93百万円（前期比124億91百万円減）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出28億6百万円、ソフトウェアの取得による支出14億22百万円、投資有価証券の取得による支出30億1百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億1百万円（前期比5億47百万円増）となりました。主な要因は、株式の発行による収入4億92百万円等の増加要因に対し、借入金の返済（純額）3億52百万円、リース債務の返済4億94百万円、配当金の支払16億48百万円等の減少要因があったことによります。

2【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、オフィス関連商品の販売事業の仕入高が全セグメントの仕入高の合計に占める割合の90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業については重要性が乏しいことから、仕入実績の記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、オフィス関連商品の販売事業の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業については重要性が乏しいことから、販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして平成5年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させてグローバルな競争に挑む企業やそれを支える中小事業所をはじめとするお客様の多様なニーズにお応えし、圧倒的No.1の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、eコマースへのニーズは、一般消費者へも急速に高まっており、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、平成24年11月20日にBtoC事業の「LOHACO」を開始しました。当社は、当社と平成24年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結したヤフー株式会社の協力のもと、「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長で立ち上げてまいりましたが、「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るためには、3年間培ってきた信頼関係とイコールパートナーの精神をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、平成27年5月19日付けでヤフー株式会社と業務・資本提携契約を更改しており、一層スピードをあげて、オフィス通販No.1から第二世代のeコマースNo.1への変革を目指してまいります。

BtoB事業においては、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大、当該事業所で求められる高機能・新材材の拡充、従来に比べてお客様がより一層ご利用し易いインターネット購買サイトへのリニューアルの3つの施策に注力し、全ての仕事場にあらゆる新材材を安く、明日お届けして日本の仕事場を元気にすることにより売上高のさらなる拡大を目指してまいります。

BtoC事業「LOHACO」においては、働く女性の日常生活をサポートし、ダイバーシティの推進と親世代の高齢化への対応を支援します。中期経営戦略であるロイヤルカスタマー100万人達成に向け、圧倒的な集客力を持つヤフー株式会社との連携強化により、集客力を向上させ、メーカーと連携したマーケティング手法の活用による高付加価値で社会最適なECビジネスを推進し、さらに、取扱商品数のさらなる拡充や配送品質等の改善に徹底的に取り組む、他のBtoC事業者と比べてあらゆる点において優位性を有するeコマースを構築してまいります。

併せて、BtoB事業と「LOHACO」の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減と、サプライヤーと共同で付加価値の高い新商品・サービスの開発に取り組む、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

当社グループの優位性を高めるべく、これまで実施してきた東西の基幹物流センター(ASKUL Logi PARK 首都圏、大阪DMC)の新設・拡張に加え、さらなる物流配送効率の改善を目指し、福岡センターおよび横浜センターのリプレースにも着手し、平成28年1月に「ASKUL Logi PARK 福岡」、平成28年5月に「ASKUL Logi PARK 横浜」の新設を予定しております。引き続き、お客様サービス向上や物流の効率化によるコスト低減を図るため、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により物流生産性の向上を進めてまいります。

また、当社グループはお客様とのお約束である「明日来る」を継続し続けることによりご信頼を得てまいりました。当社グループはお客様が必要とされる商品をお約束の日に確実にお届けするという“社会インフラ”としての機能・責任を担っていると認識しております。“社会インフラ”としての機能・責任を果たすために当社グループは平常時だけではなく非常時においても事業を継続しお客様のご要望にお応えできる体制や仕組みの構築、インフラの整備が必要であると考えております。継続的かつ安定的な商材の調達や、物流拠点の分散化と耐震化、受注センター・お問合せセンターなどの事業拠点の分散化などを図り、お客様に提供するサービスの基盤であるサプライチェーンそのものの強化を図ってまいります。

なお、当社グループでは、従前よりトータルオフィスサポートサービスとして圧倒的No. 1の地位を確立するために、以下の4つのテーマを挙げておりました。いずれのテーマも既存のBtoB事業のみならず、「LOHACO」の拡大やお客様サービスの向上に寄与すると考えられるため、今後も継続してこれらのテーマに取り組んでまいります。

- ①お客様の拡大（超大企業、中堅大企業、中小事業所、個人の4つのチャネルによる積極的なお客様獲得、個人はロイヤルカスタマー100万人突破を目標）
- ②取扱商材の拡充（従前より取り扱っているBtoB向け商材に加え、医療・介護用品などのメディカル商材、工場・建設現場・研究所などの現場で利用される間接材（MRO商材）を戦略的に拡充することで、これらのカテゴリーにおいてもNo. 1プレイヤーの地位を早期に確立し、また生活用品、一般用医薬品、酒類、化粧品等のBtoC向け商材の品揃えの充実により、「LOHACO」の成長を加速。「LOHACO」は併せて収益構造の改革にも挑戦）
- ③プラットフォームの進化（最新鋭設備を備えた物流センターを新設し、省人化等による物流効率のさらなる向上、当社グループのBizex株式会社の物流ノウハウを十分に活用した高い配送品質の提供、新たな配送サービスの実現による他のBtoC事業者との差別化、ビッグデータの活用によるお客様・サプライヤー・当社の3者がメリットを享受できるマーケットプラットフォームの構築）
- ④アジア市場への進出（アジア市場をターゲットとしてグローバル展開の基礎を中期的に構築）

4【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（平成27年7月31日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の内容と株式の希薄化等について

当社およびヤフー株式会社は、平成24年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営するBtoC事業「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、平成27年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

両社は、これにより「LOHACO」をECビジネスにおいて圧倒的No.1としていくことを目指してまいります。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注1）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとします。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点（但し、当社が自己株式取得（以下、本自己株式取得という。）（注2）の終了時点以降、平成28年3月31日までの間に別途自己株式取得を実施した場合、当該期間中最後に行われた自己株式取得の終了時点に読み替える。以下、同じ。）におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、(a)本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、(b)直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、ヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（ヤフー株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、ヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとします。

その他、ヤフー株式会社は、ヤフー株式会社および契約更改後にヤフー株式会社の子会社となった当該子会社（以下「ヤフーグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、本自己株式取得の終了時点（但し、当社が本自己株式取得の終了時点以降、平成28年3月31日までの間に別途自己株式取得を実施した場合、当該期間中最後に行われた自己株式取得の終了時点に読み替える。以下、本項において同じ。）におけるヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じま。但し、上記に定めるヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他ヤフーグループの作為によらずに、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みません。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

(注2) 当社は株主資本利益率（ROE）を含めた資本効率の向上と、1株当たり当期純利益（EPS）等の株主利益の向上を通じた企業価値・株主価値向上を目指しており、その一環として、資本効率の向上と既存株主の皆様に対する株主還元を目的として、取得期間を平成27年5月21日から平成27年9月30日までとする、当社普通株式3,400,000株（上限）の自己株式の取得を行うものであります。

(2) BtoBの通信販売事業モデルについて

①事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業は、サプライヤーをはじめとして、実質的に当社グループに代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社グループ独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および保守・運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②事業モデルにおけるエージェントの役割

当社グループの主たる事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社グループ側ではエージェント（約1,400社）に対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社グループでは、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプランなどによりエージェント活動の活性化を促すとともに、エージェントの経営基盤を強固にするための施策を実施しております。また、経済環境の悪化などによりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社グループさらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社グループの経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的な可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループはお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を確認し、かつ当社グループの事業コンセプトへの理解を促しております。

③広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社グループでも新聞広告・インターネット広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しております。広告宣伝等の効果により、お客様から当社グループへ直接登録のお申込みが数多くあり、その際は、社内の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントからは、当社グループが実施した広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて広告宣伝協力金を負担いただいておりますが、広告宣伝等の効果が低下して直接申込み比率が低下することによる広告宣伝協力金の減少や広告宣伝等のコスト増加に伴い当社グループが負担する広告宣伝費が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④カタログ発刊に関するリスク

当社では、インターネットのご利用も増加しておりますが、多くのお客様は当社グループの発刊するカタログから必要な商品の選定を行います。取扱商品の選定とカタログ制作におきましては、表示品質を管理する専門組織を設置し、細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、カタログを回収せざるを得ない事態が考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の仕入と在庫リスクについて

商品に関して、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、社会経済環境の変化等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で製造や需要に応じた在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。しかし、新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害等で一時的に需要に供給が追いつかない商品などで品切れが生じるケースもあります。さらにBtoC事業の「LOHACO」においては、嗜好が多岐にわたりがつトレンド変化の早い一般消費者向け商品を多数取り揃えなければならないことから、今後さらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクや偏在リスクをなくすなど、適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 設備投資について

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。ITやインターネット関連の技術は著しく変化し、当社グループではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグなどの要因による開発スケジュールの遅延や稼働後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があります。また、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築などの投資を継続的に行うと共に、BtoCのオンライン通信販売事業の拡大のため、物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を進めております。いずれの設備投資の実施に際しましても、十分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が予測より遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) インターネット通信販売について

① インターネットの障害等について

当社グループでは、FAXによるカタログ通信販売と並列して、WEB上の「アスクル・インターネットショップ」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および個人のお客様向け専用サイト「LOHACO」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大するとみられますが、当社グループではインターネットサーバーの分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウイルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行っております。また、当社グループでは、個人情報保護マネジメントシステムの要求事項（JIS Q 15001）の審査を受け、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかし、基幹システムやネットワークの障害、ウイルスの侵入等を完全に予防または回避することは困難であり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として、また、「アスクル・インターネットショップ」「ソロエルアリーナ」および個人のお客様向け専用サイト「LOHACO」等はインターネットによる電子商取引に該当するため、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。また、社団法人日本通信販売協会が制定した「通信販売業における電子商取引のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 物流サービスについて

① 物流サービス品質について

当社100%子会社のBizex株式会社において、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札などに記載されているお客様情報が管理の不徹底などにより外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 重大な交通事故の発生について

当社100%子会社のBizex株式会社において配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、社会的信用の低下や行政処分が行われる可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 燃料などの市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動などにより、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 薬事法をはじめとする関連法規等による規制

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っております。これらの商材の販売および管理は、「薬事法」をはじめとする関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 商品調達について

世界レベルでの原材料価格や為替レートの急激な変動により、仕入価格の上昇などの影響が発生する可能性があります、このような場合でも、お客様に対し仕入価格の上昇分を十分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合、或いは一時的な流行や災害等による需給バランスの悪化などにより、商品の供給が不足する場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品および商品調達先の選定・管理に万全を期しておりますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループは、輸入商品の取り扱いや連結子会社において中国等での商品販売の実施など、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約などに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(10) 自然災害におけるリスクについて

当社グループは、平成23年3月11日の東日本大震災により、旧本社および仙台物流センターにおいて甚大な被害を受けました。従来より、火災や感染症における新型インフルエンザや鳥インフルエンザなどを想定した事業継続計画を構築し、また、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置し、リスク分散を行ってまいりましたが、東日本大震災の被害を受けて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、地震や台風等による自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の地震やその他自然災害が発生し、事業所が被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(11) 投資有価証券等の減損によるリスクについて

当社は、継続的な成長発展に向けて、当社事業とシナジー効果を有する企業への投資や、次世代のイノベーションを起こすために優れた技術・エンジニアを有するベンチャー企業への投資を実施しております。投資に際しては、財務・経営状態・事業計画等を精緻に検討し、投資後も投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の事業が計画通り進捗せず、収益性の悪化等により価値が毀損されたことで有価証券の減損を実施する場合や、投融資した金額等が回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(スターフェスティバル株式会社との業務・資本提携契約)

当社は平成26年7月4日開催の取締役会において、スターフェスティバル株式会社との間で業務・資本提携契約を締結することを決議し、同日付で実行いたしました。

1. 業務・資本提携の目的

当社グループは、オフィス通販No.1からeコマースNo.1への変革を目標として掲げ、BtoB事業においては、オフィスの枠組みを超えて、飲食店向け商品や医療機関専用の医療材料、建設現場や工場・研究所向けの工具や理化学品など、あらゆる仕事場で必要とされる商品をWeb中心に拡販することにより、売上高の拡大を目指しております。また、ダイバーシティや高齢化が急速に進む時代にあつて、働く女性や親世代である高齢者の日常のお買物に対して、最短当日時間帯指定配送などの利便性を備えた新たなECによってお役に立ちたいとの思いから、平成24年10月に一般消費者向け通信販売事業「LOHACO」をスタートし、多くのお客様からご支持をいただいております。

一方、「ごちクル」を運営するスターフェスティバル株式会社は、平成21年の会社設立より、外食産業に従事している飲食店や製造工場が中食産業に新規参入するために必要な機能、具体的には「お客様に喜んでいただける商品の開発機能」「インターネットを活用した最新の販売促進機能」「お客様センターでの丁寧な受注業務機能」「安心と安全を大切にされた配達代行機能」を提供しております。現在、成長著しい、いわゆる中食業界において、美味しいお料理をつくるノウハウを持つ外食産業のお弁当・お食事をこれまでより広く、たくさんのお客様にお楽しみいただくことにより、企業利用を中心に多くのお客様の支持をいただいております。両社は、双方のお客様基盤とノウハウを共有し、提携シナジーを追求すべく、当社からスターフェスティバル株式会社へ出資する業務・資本提携を実施いたしました。

2. 業務・資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

- ①スターフェスティバル株式会社の中食サービス「ごちクル」をアスクルのサービスとして採用
- ②共同配送等によるコストダウンおよびサービス進化

(2) 資本提携の内容

スターフェスティバル株式会社は、第三者割当により当社を割当先としてスターフェスティバル株式会社の普通株式12,000株を発行し、また同時に当社はスターフェスティバル株式会社の既存株主から5,000株の普通株式を譲受しております。これにより当社の所有議決権割合は14.2%となっております。さらに、スターフェスティバル株式会社は、当社を割当先として新株予約権付社債9,000個を割り当てており、本新株予約権を全て権利行使した後の所有議決権割合は20%超となる予定です。その時点で当社はスターフェスティバル株式会社のその他の関係会社となる見込です。

①普通株式の取得

- i) 取得株式数 17,000株
- ii) 取得価額 15億8,100万円
- iii) 払込期日 平成26年7月28日
- iv) 権利行使後の議決権の数 17,000個

なお、株式取得価額につきましては、第三者機関に株式価値算定書作成を依頼し、その内容を参考に株式譲渡人との協議で決定したものであり、価格の公平性・妥当性は確保されております。

②新株予約権付社債の割当

- i) 新株予約権付社債の個数 9,000個
- ii) 取得価額 12億6,000万円
- iii) 権利行使後の議決権の数 9,000個

なお、新株予約権の行使に際して定められる条件は以下のとおりです。

(a)アスクル経由の「ごちクル」商品の取扱高（エンドユーザーの税抜購入金額）

サービス開始から平成27年5月20日までの取扱高：累計3億円以上

平成27年5月20日時点で上記条件を満たせなかった場合には、平成27年5月21日から平成28年5月20日までの取扱高：累計12億円以上

または、

(b)スターフェスティバル株式会社の取締役会において当社の新株予約権行使の承認が決議された場合

3. 締結先の概要

- (1)名称 スターフェスティバル株式会社
- (2)住所 東京都港区北青山二丁目11番3号
- (3)代表者の役職・氏名 代表取締役社長 岸田 祐介
- (4)事業内容 インターネットサービス事業（お弁当・ケータリング宅配サービス）
- (5)資本金 513百万円

（ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の更改）

当社は平成27年5月19日開催の取締役会において、ヤフー株式会社との間で締結していた業務・資本提携契約を更改することを決議し、同日付で実行いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1)ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の内容と株式の希薄化等について」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成27年7月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

重要な会計方針等につきましては、経理の状況に記載のとおりですが、連結財務諸表の作成にあたり計上した主要な引当金の算定方法を下記に記載いたします。

貸倒引当金

貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進引当金は、エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(2) 当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析

当連結会計年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。なお、財政状態および経営成績の分析につきましては、下記のとおりです。

資産の部

当連結会計年度末における総資産は1,326億67百万円となり、前連結会計年度末と比べ126億91百万円増加いたしました。主な要因は、売掛金の回収等により現金及び預金が19億29百万円、売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が58億56百万円、「ASKUL Logi PARK 福岡」の新設等により建設仮勘定が21億50百万円、平成26年7月にスターフェスティバル株式会社の株式および新株予約権付社債を取得したこと等により投資有価証券が31億39百万円増加したこととあります。

負債純資産の部

負債は717億21百万円となり、前連結会計年度末と比べ98億18百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度において、全てのサプライヤー等への支払方法をファクタリングから電子記録債務に変更しております。主な増加要因は電子記録債務が139億51百万円、売上高の増加に伴う仕入増加により支払手形及び買掛金が54億3百万円、未払法人税等が23億21百万円増加したこととあります。また、主な減少要因はファクタリング未払金が145億73百万円減少したこととあります。

純資産は609億45百万円となり、前連結会計年度末と比べ28億72百万円増加いたしました。主な増加要因は、新株予約権の行使により資本金および資本剰余金に含まれる資本準備金がそれぞれ3億20百万円、当期純利益の計上40億32百万円に対し、配当金の支払16億48百万円により、利益剰余金が23億84百万円増加したこととあります。

以上の結果、自己資本比率は45.8%（前連結会計年度末は48.0%）となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ233億50百万円増加し、2,767億59百万円（前期比9.2%増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、BtoB事業において155億18百万円、BtoC事業の「LOHACO」において78億32百万円の増収となったためであります。BtoB事業は、戦略分野と位置付けておりますMRO商材に加え、洗剤・掃除用品等の商材において売上高が2桁伸長となったこと、家具、文具等の商材も堅調に推移したことによります。「LOHACO」においては、医薬品やビール類等をはじめとする取扱商品数の拡充や配送品質等の改善が功を奏したことによります。

差引売上総利益

当連結会計年度の差引売上総利益は、608億14百万円（前期比9.2%増）となりました。主力商品における価格改定に加え、生活用品や粗利益率の高いMRO商材等の増収により、前連結会計年度に比べ51億12百万円増加いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は539億65百万円（前期比4.9%増）となり、売上高販管費比率は前連結会計年度比で0.8ポイント改善し、19.5%となりました。これは、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策による物流生産性の改善、収益力改善のための経費削減活動や増収効果による固定費比率低下の好影響によるものです。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して25億73百万円増加し、68億49百万円（前期比60.2%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して25億9百万円増加し、69億59百万円（前期比56.4%増）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して18億67百万円増加し、40億32百万円（前期比86.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

翌連結会計年度の見通しにつきましては、売上高においては、BtoB事業で、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大による増収が見込まれ、BtoC事業の「LOHACO」も引続き大幅な成長を見込んでおります。利益については、福岡・横浜の物流センターリプレイスによる一過性コスト10億円の支出を予定しておりますが、「LOHACO」の高収益カテゴリーの強化、原価低減および経費削減活動、増収効果による固定費比率低下の好影響を見込み、増益を予想しております。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの生産性向上のためのインフラ投資や商品情報データベースの再構築の投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は46億37百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額1億8百万円を含む。）となりました。

オフィス関連商品の販売事業においては、「ASKUL Logi PARK 福岡」新設に20億22百万円、DCMセンターマテハンシステムの増強に3億84百万円、商品情報データベースの再構築に2億7百万円であります。DCMセンターマテハンシステムは平成27年1月に完成し、稼働しております。商品情報データベースは平成27年10月に稼働予定です。また、「ASKUL Logi PARK 福岡」は平成28年1月に稼働予定です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）									従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定 資産	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所	439	4	330	12 (225.78)	4	3	2,552	502	3,849	574
大阪DMC (大阪府大阪市此花区)	物流センター	438	1,139	146	—	1,291	4	160	—	3,180	6
福岡センター (福岡県糟屋郡粕屋町)	物流センター	11	3	16	—	—	—	15	—	46	—
横浜センター (神奈川県川崎市川崎区)	物流センター	4	0	0	—	—	2	—	—	7	1
DCMセンター (東京都江東区)	物流センター	182	60	75	—	502	1	116	—	938	4
名古屋センター (愛知県東海市)	物流センター	33	15	12	—	161	—	34	—	257	—
仙台DMC (宮城県仙台市宮城野区)	物流センター	62	316	33	—	—	—	23	—	436	—
ASKUL Logi PARK 首都圏 (埼玉県入間郡三芳町)	物流センター	9,897	134	120	4,726 (55,062.47)	2,445	—	71	—	17,396	4
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	物流センター	—	—	—	2,505 (24,905.06)	—	2,046	—	—	4,551	—

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。

2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・商標権・のれんであります。

3 上記の建物は、「ASKUL Logi PARK 首都圏」と「ASKUL Logi PARK 福岡」を除き賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は42億99百万円であります。

4 上記の資産は、オフィス関連商品の販売事業の用に供しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の新設（提出会社）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後 の増加 能力
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	物流センター増強・新設	10,172	4,551	自己資金	平成26年 2月	平成28年 1月	(注) 2
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県川崎市鶴見区)	物流センター増強・新設	4,315	2	自己資金	平成27年 2月	平成28年 5月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 オフィス関連商品の販売事業の用に供する資産であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,199,900	55,230,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,199,900	55,230,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく当社および当社連結子会社の取締役および監査役、ならびに使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成22年9月17日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成27年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 3	1,655	1,323
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	165,500	132,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	1,768	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月18日 至 平成27年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 5	発行価格 2,280 資本組入額 1,140	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6, 7, 8	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,768円と付与日における公正な評価単価512円を合算しております。
- 6 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとします。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではありません。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとします。
 - (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができるものとします。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとします。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

7 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が6に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

8 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

9 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記7に準じて決定します。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定します。

②平成23年9月16日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成27年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1,650	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月17日 至 平成28年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 1,834 資本組入額 917	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,650円と付与日における公正な評価単価184円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならないものとします。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、この限りではありません。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとします。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとします。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記6に準じて決定します。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定します。

③平成25年12月13日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成27年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	5,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	540,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	2,983	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成32年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 3,016 資本組入額 1,508	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額2,983円と付与日における公正な評価単価33円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

① EBITDAが130億円を超過した場合

行使可能割合：40%

② EBITDAが145億円を超過した場合

行使可能割合：20%

③ EBITDAが160億円を超過した場合

行使可能割合：20%

④ EBITDAが275億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

(5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

(2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。

④平成26年11月5日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成27年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	4,425	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	442,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	2,425	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成32年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 2,427 資本組入額 1,214	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額2,425円と付与日における公正な評価単価2円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

① EBITDAが130億円を超過した場合

行使可能割合：40%

② EBITDAが145億円を超過した場合

行使可能割合：20%

③ EBITDAが160億円を超過した場合

行使可能割合：20%

④ EBITDAが275億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役に定めるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

(5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

(2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月24日 (注) 1	△7,000,000	31,189,400	—	3,535	—	6,015
平成24年5月20日 (注) 2	23,028,600	54,218,000	16,499	20,035	16,499	22,515
平成25年5月21日～ 平成26年5月20日 (注) 3	711,700	54,929,700	765	20,801	765	23,280
平成26年5月21日～ 平成27年5月20日 (注) 3	270,200	55,199,900	320	21,121	320	23,601

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 第三者割当 発行価格 1,433円 資本組入額 716.5円

割当先 ヤフー株式会社 23,028,600株

3 新株予約権の権利行使による増加であります。

4 平成27年5月21日から平成27年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,900株、資本金および資本準備金がそれぞれ35百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	25	71	138	6	5,732	5,996	—
所有株式数 (単元)	—	51,589	2,736	291,492	133,139	21	72,969	551,946	5,300
所有株式数 の割合 (%)	—	9.35	0.50	52.81	24.12	0.00	13.22	100	—

(注) 自己株式29,459株は、「個人その他」に294単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	23,028	41.72
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	10.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,193	3.97
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,851	3.35
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,850	3.35
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワ ー)	1,513	2.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,263	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワ ー)	1,075	1.95
岩田 彰一郎	東京都港区	901	1.63
今泉 英久	東京都文京区	796	1.44
計	—	40,410	73.21

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) には、信託業務に係る株式数1,665千株が含まれております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) には、信託業務に係る株式数1,245千株が含まれております
- 3 平成26年9月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	329	0.60
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	420	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,823	3.31
計	—	2,573	4.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 55,165,200	551,652	同上
単元未満株式	普通株式 5,300	—	同上
発行済株式総数	55,199,900	—	—
総株主の議決権	—	551,652	—

② 【自己株式等】

平成27年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号	29,400	—	29,400	0.05
計	—	29,400	—	29,400	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成22年8月4日の定時株主総会決議および平成22年9月17日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社従業員、子会社取締役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役等の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役等にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成22年8月4日開催の第47回定時株主総会および平成22年9月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月4日および平成22年9月17日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役7 （平成22年8月4日定時株主総会決議および平成22年9月17日取締役会の決議によるもの） 従業員55、子会社取締役1、子会社従業員3 （平成22年9月17日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成23年8月4日定時株主総会決議および平成23年9月16日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役等にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成23年8月4日開催の第48回定時株主総会および平成23年9月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月4日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役2 （平成23年8月4日定時株主総会決議および平成23年9月16日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年12月13日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役、子会社監査役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役等の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役等にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成25年12月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月13日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役9、監査役4、従業員176、子会社取締役6、子会社監査役2、子会社従業員36 (平成25年12月13日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成26年11月5日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役等の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役等にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成26年11月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月5日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役5、監査役3、従業員106、子会社取締役4、子会社従業員24 (平成26年11月5日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月21日～平成27年9月30日)	3,400,000	14,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,400,000	14,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,125,000	7,781,562,000
提出日現在の未行使割合(%)	37.5	44.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年7月21日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	29,459	—	2,154,459	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年7月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在、当社は将来の収益極大化を目的として、第二世代のeコマースNo.1に向けて「LOHACO」の事業拡大を図りつつ、株主の皆様へは安定配当を継続しております。

一方、物流センターの新設・整備などの大型設備投資については一定の目処がついたことから、資本効率の向上と株主還元を目的とした自己株式の取得（平成27年5月19日公表）を決定、実施しております。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、期首予定の1株当たり年間配当金30円（中間15円、期末15円）を実施させていただきたいと考えております。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成26年12月17日 取締役会決議	825	15
平成27年8月5日（予定） 定時株主総会決議（注）	827	15

（注）平成27年5月20日を基準日とする期末配当であり、平成27年8月5日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高（円）	1,795	1,695	1,990	4,075	3,465
最低（円）	960	895	820	1,482	1,795

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	2,193	2,269	2,218	3,060	3,020	3,390
最低（円）	1,900	1,879	1,795	2,183	2,660	2,688

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

1 平成27年7月31日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性14名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年5月 当社CEO (現任) (注) 4 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役 平成18年6月 (株)資生堂社外取締役 (現任) 平成22年2月 アスマル(株)取締役会長 平成22年11月 (株)アルファパーチェス社外取締役 (現任) 平成24年7月 ソロエル(株)取締役会長 (現任) 平成27年7月 (株)みんなのウェディング社外取締役 (現任)	(注) 7	901
取締役	CSO	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 プラス(株)入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 (現任) 平成14年7月 当社ジェネラルアフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役 平成17年5月 ビジネススマート(株)取締役 平成17年8月 当社執行役員 平成18年12月 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司 董事 平成22年2月 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司 董事長 平成24年8月 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (現任) (注) 5 平成24年12月 (株)アルファパーチェス社外取締役 平成26年8月 当社リスク担当取締役 (現任) 平成27年6月 当社人事担当取締役 (現任) Bizex(株)取締役 (現任)	(注) 7	101
取締役	B to B カンパニー COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 (株)ヴィクトリア入社 平成12年12月 当社入社 平成16年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 平成18年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長 平成21年8月 当社執行役員 平成23年8月 Bizex(株)代表取締役会長 平成24年7月 当社執行役員B to BカンパニーCOO (注) 6 平成24年8月 当社取締役B to BカンパニーCOO (現任)	(注) 7	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	B toC カンパニー COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 (株)西洋環境開発入社 平成13年1月 当社入社 平成17年8月 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 平成18年8月 当社メディカル&ケア統括部長 平成23年8月 当社メディカル&ケア担当執行役員 平成24年7月 当社執行役員B toCカンパニーCOO 平成24年8月 当社取締役B toCカンパニーCOO(現任)	(注) 7	6
取締役	—	豊田 裕之	昭和38年 10月31日生	昭和62年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年11月 (株)アルキカタドットコム (現(株)地球の歩き方T&E) 出向 同社代表取締役社長 平成16年12月 (株)地中海クラブ (現(株)クラブメッド) 入社 同社副社長 (営業統括) 平成18年4月 楽天(株)入社 同社執行役員第二E C事業本部長 平成21年11月 (株)ポイント228代表取締役社長 平成23年11月 ヤフー(株)入社 平成24年4月 同社コンシューマー事業統括本部E Cオペレーション本部カテゴリー1部長 平成24年7月 当社出向 当社B toCカンパニー事業企画本部長 平成24年8月 当社取締役B toCカンパニー事業企画本部長 平成24年9月 当社取締役B toCカンパニー事業企画本部執行役員本部長 平成27年5月 当社取締役B toCカンパニーLOHACOマーケティング管掌(現任)	(注) 7	0
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 平成6年6月 同社取締役電化事業担当 平成8年6月 同社常務取締役 (代表取締役) 平成11年6月 同社専務取締役 (代表取締役) 平成15年6月 同社取締役副社長 (代表取締役) 平成16年2月 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役 平成18年6月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧問 平成18年8月 当社社外監査役 平成19年4月 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年7月 学校法人文化学院常務理事校長 平成19年8月 当社社外取締役 (現任) 平成20年11月 学校法人文化学院理事長兼校長 平成23年4月 滋賀大学客員教授(現任) 平成24年6月 公益財団法人陵水学術後援会理事長(現任) 平成25年4月 一般社団法人日越ビジネス支援センター代表理事 会長 (現任)	(注) 7	2
取締役	—	斎藤 忠勝	昭和17年 11月24日生	昭和42年4月 (株)資生堂入社 平成7年12月 同社マーケティング本部マーケティング開発部長 (株)資生堂インターナショナル取締役社長 平成9年6月 同社取締役経営企画部長 平成10年6月 同社取締役化粧品事業部本部長 平成11年6月 同社常務取締役 コスメティック価値創造センター長 平成13年6月 同社取締役執行役員常務 化粧品事業戦略本部長 平成15年6月 同社取締役執行役員専務 国際事業総本部長 平成16年4月 同社執行役員専務 中国総代表 資生堂(中国)投資有限公司董事長 平成19年4月 同社顧問 平成20年7月 当社顧問 平成21年8月 当社社外取締役 (現任) 平成22年2月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事	(注) 7	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 昭和55年8月 昭和59年8月 昭和60年8月 昭和63年8月 平成2年6月 平成9年3月 平成16年6月 平成20年8月 平成24年8月	鹿島建設(株)入社 プラス(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 (株)永谷園社外監査役 プラス(株)代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 7	251
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年9月 平成21年7月 平成24年9月 平成24年10月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成25年10月 平成26年4月	(株)CSK(現SCSK(株))入社 楽天(株)入社 同社オークション事業担当執行役員 (株)楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長(現任) スターフェスティバル(株)社外取締役 YJキャピタル(株)取締役COO (株)マチコエ社外取締役 ラクスル(株)社外取締役 ヤフー(株)CFO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長兼CFO室長 当社社外取締役(現任) ヤフー(株)執行役員ショッピングカンパニー長(現任) YJキャピタル(株)代表取締役	(注) 7	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 昭和54年7月 平成6年7月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年2月 平成26年8月	石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究会代表理事(現任) 一般社団法人東日本未来都市研究会代表理事(現任) 社会システムデザイン(株)代表取締役社長(現任) 東京大学名誉教授(現任) 当社LOHACO ECマーケティングラボ所長 当社社外取締役(現任)	(注) 7	—
監査役 常勤	—	織茂 芳行	昭和27年 2月14日生	昭和50年4月 昭和62年7月 平成5年5月 平成9年5月 平成11年8月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年5月 平成21年4月 平成24年8月	(株)新潟鐵工所入社 プラス(株)入社 同社業務本部企画室室長 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社オフィスライフ・クリエーション家具ヴァイス・プレジデント 当社社長室室長 当社CSO Bizex(株)代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 8	100
監査役 常勤	—	小川 宏喜	昭和18年 3月4日生	昭和41年4月 昭和63年6月 平成2年8月 平成5年11月 平成6年8月 平成11年5月 平成15年8月	プラス(株)入社 埼玉プラス(株)代表取締役社長 プラス(株)取締役 同社取締役情報機器事業本部長 デュプロ(株)代表取締役社長 プラス(株)取締役教育環境事業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 9	43

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	安本公認会計士事務所所長（現任） ㈱ファーストリテイリング社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） ㈱リンク・セオリー・ホールディングス （現㈱リンク・セオリー・ジャパン） 監査役 （現任） 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授 ㈱UBIC社外監査役（現任）	(注) 9	7
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年12月 平成24年1月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） シャープ㈱社外取締役（現任） 王子ホールディングス㈱社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役 （現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任）	(注) 10	—
計						1,430	

- (注) 1 取締役戸田一雄、斎藤忠勝、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役小川宏喜、安本隆晴、北田幹直の各氏は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成27年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 4 CEO : Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 CSO : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 6 COO : Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 7 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 8 平成24年8月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成23年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 10 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

2 平成27年8月5日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性14名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年5月 当社CEO (現任) (注) 5 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役 平成18年6月 (株)資生堂社外取締役 (現任) 平成22年2月 アスマル(株)取締役会長 平成22年11月 (株)アルファパーチェス社外取締役 (現任) 平成24年7月 ソロエル(株)取締役会長 (現任) 平成27年7月 (株)みんなのウェディング社外取締役 (現任)	(注) 8	901
取締役	CSO	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 プラス(株)入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 (現任) 平成14年7月 当社ジェネラルアフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役 平成17年5月 ビジネススマート(株)取締役 平成17年8月 当社執行役員 平成18年12月 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司董事 平成22年2月 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司董事長 平成24年8月 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (現任) (注) 6 平成24年12月 (株)アルファパーチェス社外取締役 平成26年8月 当社リスク担当取締役 (現任) 平成27年6月 当社人事担当取締役 (現任) Bizex(株)取締役 (現任)	(注) 8	101
取締役	BtoB カンパニー COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 (株)ヴィクトリア入社 平成12年12月 当社入社 平成16年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 平成18年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長 平成21年8月 当社執行役員 平成23年8月 Bizex(株)代表取締役会長 平成24年7月 当社執行役員BtoBカンパニーCOO (注) 7 平成24年8月 当社取締役BtoBカンパニーCOO (現任)	(注) 8	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	B to C カンパニー COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 平成13年1月 平成17年8月 平成18年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月	(株)西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員B to CカンパニーCOO 当社取締役B to CカンパニーCOO(現任)	(注) 8	6
取締役	—	豊田 裕之	昭和38年 10月31日生	昭和62年4月 平成11年11月 平成16年12月 平成18年4月 平成21年11月 平成23年11月 平成24年4月 平成24年7月 平成24年8月 平成24年9月 平成27年5月	伊藤忠商事(株)入社 (株)アルキカタドットコム (現(株)地球の歩き方T&E) 出向 同社代表取締役社長 (株)地中海クラブ (現(株)クラブメッド) 入社 同社副社長 (営業統括) 楽天(株)入社 同社執行役員第二E C事業本部長 (株)ポイント228代表取締役社長 ヤフー(株)入社 同社コンシューマー事業統括本部E Cオペレーション本部カテゴリー1部長 当社出向 当社B to Cカンパニー事業企画本部長 当社取締役B to Cカンパニー事業企画本部長 当社取締役B to Cカンパニー事業企画本部執行役員本部長 当社取締役B to CカンパニーLOHACOマーケティング管掌 (現任)	(注) 8	0
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年11月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年4月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役 (代表取締役) 同社専務取締役 (代表取締役) 同社取締役副社長 (代表取締役) 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役 (現任) 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授(現任) 公益財団法人陵水学術後援会理事長(現任) 一般社団法人日越ビジネス支援センター代表理事 会長 (現任)	(注) 8	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 鹿島建設(株)入社 昭和55年8月 プラス(株)入社 昭和59年8月 同社取締役 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和63年8月 同社専務取締役 平成2年6月 同社代表取締役副社長 平成9年3月 当社取締役 平成16年6月 (株)永谷園社外監査役 平成20年8月 プラス(株)代表取締役社長(現任) 平成24年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	251
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 (株)CSK(現SCSK(株))入社 平成15年3月 楽天(株)入社 同社オークション事業担当執行役員 平成17年1月 (株)楽天野球団取締役事業本部長 平成18年9月 小澤総合研究所所長(現任) 平成21年7月 スターフェスティバル(株)社外取締役 平成24年9月 YJキャピタル(株)取締役COO 平成24年10月 (株)マチコエ社外取締役 平成24年11月 ラクスル(株)社外取締役 平成25年4月 ヤフー(株)CFO室長 平成25年7月 同社執行役員ショッピングカンパニー長兼CFO室長 平成25年8月 当社社外取締役(現任) 平成25年10月 ヤフー(株)執行役員ショッピングカンパニー長(現任) 平成26年4月 YJキャピタル(株)代表取締役	(注) 8	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 昭和54年7月 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 平成6年7月 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 平成20年4月 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授 平成22年1月 一般社団法人二次電池社会システム研究会代表理事(現任) 平成23年10月 一般社団法人東日本未来都市研究会代表理事(現任) 平成24年4月 社会システムデザイン(株)代表取締役社長(現任) 平成24年6月 東京大学名誉教授(現任) 平成26年2月 当社LOHACO ECマーケティングラボ所長 平成26年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	—
取締役	—	樋口 泰行	昭和32年 11月28日生	昭和55年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成4年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社 平成6年7月 アップルコンピュータ(株)入社 平成11年10月 コンパックコンピュータ(株)(現日本ヒューレットパカード(株))取締役コンシューマビジネス統括本部長 平成15年5月 日本ヒューレットパカード(株)代表取締役社長 平成17年5月 (株)ダイエー代表取締役社長 平成19年3月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株))代表執行役COO 平成19年6月 (株)フェイス社外取締役(現任) 平成20年4月 日本マイクロソフト(株)代表執行役社長兼米国本社コーポレートバイスプレジデント 平成27年7月 同社代表執行役会長(現任) 平成27年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	—

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	織茂 芳行	昭和27年 2月14日生	昭和50年4月 ㈱新潟鐵工所入社 昭和62年7月 プラス㈱入社 平成5年5月 同社業務本部企画室室長 平成9年5月 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンス ゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 平成13年6月 当社オフィスライフ・クリエーション家具 ヴァイス・プレジデント 平成14年7月 当社社長室室長 平成16年5月 当社C S O 平成21年4月 Bizex㈱代表取締役社長 平成24年8月 当社常勤監査役（現任）	(注) 9	100
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 安本公認会計士事務所所長（現任） 平成5年11月 ㈱ファーストリテイリング社外監査役（現任） 平成13年8月 当社社外監査役（現任） 平成15年6月 ㈱リンク・セオリー・ホールディングス （現㈱リンク・セオリー・ジャパン）監査役 （現任） 平成19年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授 平成22年6月 ㈱UBIC社外監査役（現任）	(注) 9	7
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事 平成9年4月 法務省刑事局国際課長 平成14年4月 外務省大臣官房監察査察官 平成20年7月 千葉地方検察庁検事正 平成21年1月 公安調査庁長官 平成22年12月 札幌高等検察庁検事長 平成24年1月 大阪高等検察庁検事長 平成26年3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） 平成26年6月 シャープ㈱社外取締役（現任） 王子ホールディングス㈱社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 平成26年8月 ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役 （現任） 平成27年6月 一般社団法人投資信託協会理事（現任）	(注) 10	—
監査役	—	渡辺 林治	昭和41年 11月18日生	平成2年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成11年11月 シュローダー投信投資顧問㈱（現シュローダー ・インベストメント・マネジメント㈱）入社 平成21年3月 リンジーアドバイス㈱代表取締役社長（現任） 平成27年8月 当社社外監査役（現任）	(注) 11	—
計						1,374

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。なお、当有価証券報告書提出日から平成27年8月5日開催予定の定時株主総会までの間に執行役員の変更はありません。

宮木 健之 メディカル&ケア事業本部
高瀬 康秀 OAPC1事業本部 兼 OAPC2事業本部
木村 美代子 生活用品事業本部 兼 LOHACO事業本部 兼 バリューモール事業本部
川村 勝宏 ECR本部
宮澤 典友 BtoB事業推進本部
桜井 秀雄 文具事業本部
野中 勉 ファニチャー事業本部
内海 智之 東日本統括本部
川口 文弘 西日本統括本部
山口 美和 e-プロキュアメントソリューション本部
野田 亮子 ビューティー事業部 兼 医薬品・健康食品事業部

佐藤 満	ECマーケティング本部
興水 宏哲	LOHACO編成本部
朋政 輝樹	品質マネジメント本部
秋岡 洋平	e-プラットフォーム本部
青木 宏彰	バリューチェーン本部
玉井 継尋	経営企画本部 兼 財務・広報室本部
土屋 郁子	リーガル&セキュリティ本部
小口 巖	CSR・総務本部

- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成27年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 CEO : Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 6 CSO : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 7 COO : Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 8 平成27年8月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成24年8月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 10 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 11 平成27年8月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客様のために進化する」という企業理念に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を図ることで、持続的な成長と長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

① 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在10名で、うち5名が社外取締役（うち、3名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在4名で、うち3名が社外監査役（うち、1名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記、取締役会、監査役会のほか、「a. 経営会議」「b. 指名・報酬委員会」「c. CSR委員会」「d. リスク・コンプライアンス委員会」「e. 労働安全衛生委員会」「f. 品質マネジメント委員会」「g. 情報開示委員会」「h. オペレーションコミッティ」を設けております。

a. 経営会議

CEO、経理財務担当取締役、COO、および業務執行取締役で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士および独立役員に指定された社外取締役、社外監査役の中から、取締役会で選任された委員により構成され、取締役および重要な役職員の選任および解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について答申案を策定しております。

c. CSR委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、CSRに関する課題や方針の審議、決定、および下記d. ～g. の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役社長、リスクマネジメント担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、および、下記d. ～g. の各委員会の委員長で構成されています。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記e. 、f. の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクおよびコンプライアンスの状況についての把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役、リスクマネジメント担当取締役を含む業務執行取締役、および、社外取締役または社外監査役1名以上で構成されています。

e. 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスクマネジメント担当取締役を含む業務執行取締役、および、監査役1名以上、人事、法務、CSR、総務、経営企画担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

f. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループの取扱商品の品質向上および品質管理機能の強化を目的として、取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスクマネジメント担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、商品事業担当の上級執行役員、品質マネジメント、法務、CSR、経営企画担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

g. 情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長で構成されています。

h. オペレーションコミッティ

経営会議より選任されたメンバーで構成される部門横断型審議機関として、経営企画部門を中心に、投資意思決定等を適切かつスピーディに行い企業価値の最大化に資することを目的として設備投資等に関する事項を審議、検討しております。

②当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

③内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

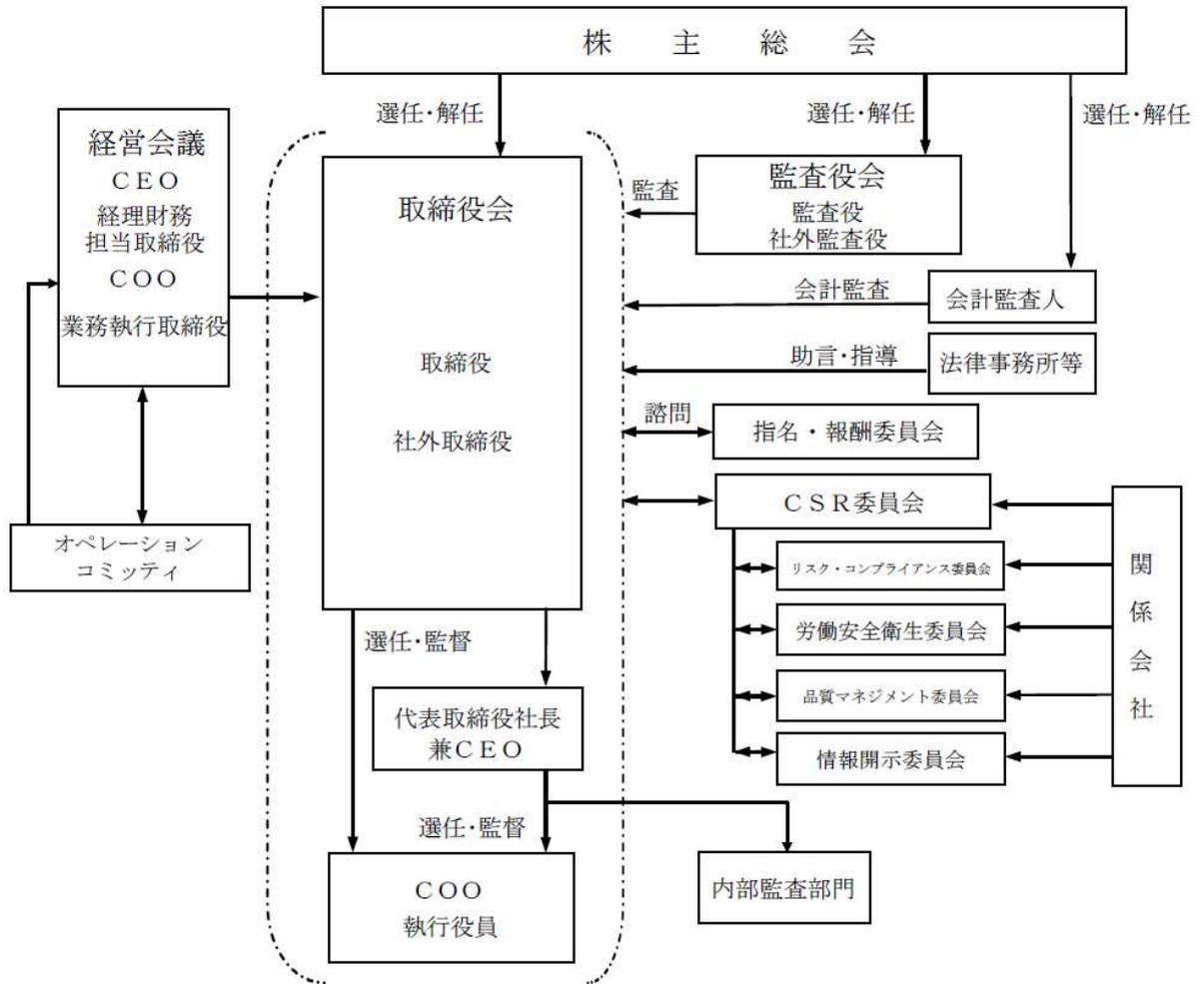
当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

- a. 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
 - (b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
 - (c) 当社は、CSR委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
 - (d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
 - (e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
 - (f) 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
 - (g) 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
 - (b) 取締役会により選任された取締役が責任者として、この任務にあたります。
- c. 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
 - (b) 当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
 - (c) 当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維

持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。

- (d) 当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点から定期的に監査を行います。
- d. 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- (b) 当社は、B to C 事業と B to B 事業の両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者（COO）を選任し、意思決定と職務執行の迅速化を図ります。
- (c) 当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- e. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。
- f. その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と当社のその他の関係会社にあたるヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- (b) 監査役がその職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役からの指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。
- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役からの報告が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、取締役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

< 模式図 >



k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

④内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者1名を含む3名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から踏まえ各部門の業務遂行状況および部門横断的な業務プロセス、ならびに子会社監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、監査対象部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門および監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。また実地棚卸等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門および監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長および監査役へ報告しております。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在4名、うち3名が社外監査役であります。また、監査役のうち2名は常勤監査役であります。なお、監査役の安本隆晴氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針および監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。

実施……監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および監査法人との積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めています。また、代表取締役、監査法人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

⑤会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : 有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名 : 指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士10名 その他19名

⑥社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役戸田一雄氏が代表取締役を務めておりましたパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また同社の關係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役齋藤忠勝氏が取締役を務めておりました株式会社資生堂との間で、当社商品の販売取引が、また同社の關係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役今泉公二氏が代表取締役を務めており、また社外監査役小川宏喜氏が取締役を務めておりましたプラス株式会社との間で、当社商品の販売取引および文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役小澤隆生氏が執行役員を務めるヤフー株式会社との間で、当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があります。なお、ヤフー株式会社は当社のその他の關係会社であります。社外取締役宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン株式会社との間で、アドバイザー業務の委託に関する取引があります。社外監査役北田幹直氏が社外取締役を務めるシャープ株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また同社の關係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。また、社外監査役を務める王子ホールディングス株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また同社の關係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があります。その他の社外取締役、社外監査役と当社との間に、人的關係、資本的關係又は主要な取引先に該当する取引關係やその他の特別な利害關係はありません。

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については、現時点においては特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、戸田一雄、齋藤忠勝、宮田秀明、安本隆晴の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	戸田 一雄	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、主にコスト構造改革の観点より、発言を行っております。
	齋藤 忠勝	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、グローバルに事業展開する化粧品メーカーの経営に長年携わり、海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
	今泉 公二	当事業年度に開催した取締役会16回中15回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮田 秀明	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
監査役	小川 宏喜	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会13回中13回に出席し、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会13回中13回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田 幹直	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会10回中9回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。

- d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項に基づき、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。また、定款第41条第2項に基づき、社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

①社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

社外取締役の任期満了時に再度当社の社外取締役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

②社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

社外監査役の任期満了時に再度当社の社外監査役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

(3) 役員報酬

①当事業年度における当社の取締役、社外取締役、監査役および社外監査役に対する役員報酬

区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストックオプション	賞与
取締役	5	181	133	—	47
社外取締役	4	52	43	—	8
監査役	1	11	11	—	—
社外監査役	4	26	26	—	—

(注) 1 上記には、平成26年8月6日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(うち社外監査役1名)を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いております。

2 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額5億円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)であります。(平成12年8月3日開催 第37回定時株主総会決議)

3 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内であります。(平成13年8月10日開催 第38回定時株主総会決議)

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③提出会社の役員の報酬の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、中長期的な企業価値の増大に向けてのインセンティブとしての「ストックオプション」等によって構成されており、その個別報酬額については指名・報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。各事業年度における「基本報酬」は主に前事業年度における業績に基づいて決定しており、役位の上位者ほど前事業年度における業績に基づいて変動する割合が高くなる仕組みとなっております。「ストックオプション」等については、当社の取締役に単年度だけでなく中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みにしており、その役位に応じた数を付与しております。

当社の監査役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみとしており、監査役会にて協議のうえ、決定しております。

(4) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,742百万円

②保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
上場株式	433	571	—	—	369

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

①自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

②剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	40	4
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	40	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性および効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年5月21日から平成27年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,316	37,246
受取手形及び売掛金	29,049	34,906
有価証券	—	500
商品及び製品	9,663	10,432
原材料及び貯蔵品	87	115
未成工事支出金	94	145
繰延税金資産	724	1,049
その他	5,267	5,491
貸倒引当金	△31	△195
流動資産合計	80,172	89,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,284	13,685
減価償却累計額	△1,704	△2,539
建物及び構築物（純額）	11,579	11,146
機械装置及び運搬具	3,323	3,389
減価償却累計額	△1,467	△1,702
機械装置及び運搬具（純額）	1,855	1,687
土地	7,232	7,245
リース資産	5,608	5,926
減価償却累計額	△947	△1,466
リース資産（純額）	4,660	4,459
その他	2,887	3,031
減価償却累計額	△2,037	△2,225
その他（純額）	849	806
建設仮勘定	61	2,212
有形固定資産合計	26,240	27,557
無形固定資産		
ソフトウェア	4,401	3,555
ソフトウェア仮勘定	159	491
のれん	2,927	2,470
その他	13	8
無形固定資産合計	7,501	6,526
投資その他の資産		
投資有価証券	433	3,573
長期前払費用	207	205
差入保証金	3,324	3,363
繰延税金資産	2,092	1,746
その他	47	122
貸倒引当金	△43	△118
投資その他の資産合計	6,061	8,893
固定資産合計	39,803	42,976
資産合計	119,976	132,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,469	36,872
電子記録債務	378	14,329
短期借入金	550	570
1年内返済予定の長期借入金	1,112	730
未払金	3,465	4,498
ファクタリング未払金	14,573	—
未払法人税等	282	2,604
未払消費税等	157	1,423
賞与引当金	60	77
販売促進引当金	419	424
返品調整引当金	28	24
資産除去債務	—	56
その他	927	1,197
流動負債合計	53,424	62,809
固定負債		
長期借入金	758	962
退職給付に係る負債	1,822	2,084
リース債務	4,475	4,260
賞与引当金	※ 100	※ 82
役員賞与引当金	※ 60	※ 51
資産除去債務	981	1,042
その他	280	428
固定負債合計	8,477	8,912
負債合計	61,902	71,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,801	21,121
資本剰余金	23,313	23,633
利益剰余金	13,438	15,822
自己株式	△49	△49
株主資本合計	57,502	60,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	250
繰延ヘッジ損益	—	△3
為替換算調整勘定	26	36
退職給付に係る調整累計額	△51	△63
その他の包括利益累計額合計	123	220
新株予約権	342	104
少数株主持分	104	92
純資産合計	58,073	60,945
負債純資産合計	119,976	132,667

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
売上高	253,408	276,759
売上原価	197,704	215,948
売上総利益	55,703	60,810
返品調整引当金戻入額	26	28
返品調整引当金繰入額	28	24
差引売上総利益	55,701	60,814
販売費及び一般管理費	※1 51,425	※1 53,965
営業利益	4,276	6,849
営業外収益		
受取利息	63	61
売電収入	3	29
たな卸資産処分益	8	7
為替差益	37	25
助成金収入	32	49
補助金収入	106	13
その他	44	67
営業外収益合計	296	254
営業外費用		
支払利息	89	89
債権売却損	15	14
売電費用	2	15
その他	15	24
営業外費用合計	123	144
経常利益	4,449	6,959
特別利益		
固定資産売却益	※2 ー	※2 3
新株予約権戻入益	9	90
その他	ー	5
特別利益合計	9	99
特別損失		
減損損失	※4 221	※4 9
固定資産除却損	※3 40	※3 106
関係会社整理損	187	ー
解約違約金	ー	39
その他	2	5
特別損失合計	451	161
税金等調整前当期純利益	4,008	6,897
法人税、住民税及び事業税	668	2,886
法人税等調整額	1,154	△9
法人税等合計	1,822	2,877
少数株主損益調整前当期純利益	2,185	4,019
少数株主利益又は少数株主損失(△)	20	△12
当期純利益	2,165	4,032

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,185	4,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△970	101
繰延ヘッジ損益	—	△3
為替換算調整勘定	226	12
退職給付に係る調整額	—	△11
その他の包括利益合計	※ △743	※ 97
包括利益	1,442	4,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,419	4,129
少数株主に係る包括利益	22	△11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,035	22,517	12,900	△241	55,211
当期変動額					
新株の発行	765	765			1,530
剰余金の配当			△1,626		△1,626
当期純利益			2,165		2,165
自己株式の処分		30		191	221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	765	795	538	191	2,290
当期末残高	20,801	23,313	13,438	△49	57,502

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,119	—	△198	—	920	709	93	56,935
当期変動額								
新株の発行								1,530
剰余金の配当								△1,626
当期純利益								2,165
自己株式の処分								221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△970	—	224	△51	△796	△367	10	△1,153
当期変動額合計	△970	—	224	△51	△796	△367	10	1,137
当期末残高	148	—	26	△51	123	342	104	58,073

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,801	23,313	13,438	△49	57,502
当期変動額					
新株の発行	320	320			641
剰余金の配当			△1,648		△1,648
当期純利益			4,032		4,032
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	320	320	2,384	—	3,025
当期末残高	21,121	23,633	15,822	△49	60,528

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	148	—	26	△51	123	342	104	58,073
当期変動額								
新株の発行								641
剰余金の配当								△1,648
当期純利益								4,032
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	△3	10	△11	96	△237	△11	△152
当期変動額合計	101	△3	10	△11	96	△237	△11	2,872
当期末残高	250	△3	36	△63	220	104	92	60,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,008	6,897
減価償却費	1,739	1,916
ソフトウェア償却費	2,229	1,997
長期前払費用償却額	262	188
のれん償却額	612	644
株式報酬費用	1	—
新株予約権戻入益	△9	△90
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△74	192
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△76	5
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	2	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89	△0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	48	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,549	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,742	246
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△36	—
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△95	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△32
受取利息	△63	△61
減損損失	221	9
固定資産除却損	37	68
固定資産売却損益 (△は益)	—	△3
支払利息	89	89
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,915	△5,899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,235	△835
未収入金の増減額 (△は増加)	△359	△520
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,237	19,310
未払金の増減額 (△は減少)	51	930
ファクタリング未払金の増減額 (△は減少)	2,165	△14,573
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△759	2,000
その他	1,241	837
小計	11,607	13,306
利息及び配当金の受取額	63	61
利息の支払額	△90	△89
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	484	—
法人税等の支払額	△529	△1,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,534	12,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,477	△2,806
ソフトウェアの取得による支出	△1,810	△1,422
長期前払費用の取得による支出	△44	△86
差入保証金の差入による支出	△221	△55
差入保証金の回収による収入	161	35
短期貸付けによる支出	—	△500
有価証券の取得による支出	—	△500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	35
投資有価証券の取得による支出	△0	△3,001
子会社株式の取得による支出	△22	—
資産除去債務の履行による支出	△379	—
その他	7	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,785	△8,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	20
長期借入れによる収入	300	1,050
長期借入金の返済による支出	△1,419	△1,422
リース債務の返済による支出	△400	△494
株式の発行による収入	1,199	492
新株予約権の発行による収入	17	1
自己株式の処分による収入	175	—
配当金の支払額	△1,626	△1,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,453	△2,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,753	1,929
現金及び現金同等物の期首残高	46,070	35,316
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,316	※1 37,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Bizex株式会社
株式会社アルファパーチェス
ビジネススマート株式会社
ATC株式会社
ソロエル株式会社
愛抜恆斯（上海）貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス、ATC株式会社および愛抜恆斯（上海）貿易有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社につきましては、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

③ たな卸資産

(a) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(c) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

③返品調整引当金

エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

⑤役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引、借入金

③ヘッジ方針

為替予約については、為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、また、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、実需に基づく範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(9) 請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

（消費税等の会計処理）

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数を基礎とする方法から、デュレーションアプローチに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年5月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年5月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「未成工事支出金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示しておりました9,758百万円を、「商品及び製品」9,663百万円と「未成工事支出金」94百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示しておりました31,848百万円を、「支払手形及び買掛金」31,469百万円と「電子記録債務」378百万円に組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」(当連結会計年度は3百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた3百万円は、「その他」に組替え、「その他」に表示していた44百万円は、「売電収入」3百万円と「その他」41百万円に組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度は3百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めて表示しておりました「売電費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた4百万円は、「その他」に組替え、「その他」に表示していた13百万円は、「売電費用」2百万円と「その他」11百万円に組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、物流センターの移転計画を決定したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当連結会計年度において、商品データベースの再構築を決定したため、当初より利用期間が短くなった固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

(賞与引当金の算定方法の変更)

当社は、従業員に対する賞与の支給に関して株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、決算日時点の株価により大きく費用化額が変動する性質があります。このため、計算方法をより精緻な方法へと見直しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ103百万円増加しております。

(役員賞与引当金の算定方法の変更)

当社は、取締役に対する賞与の支給に関して株価連動型賞与を導入しており、役員賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、決算日時点の株価により大きく費用化額が変動する性質があります。このため、計算方法をより精緻な方法へと見直しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ64百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 賞与引当金、役員賞与引当金の概要

前連結会計年度(平成26年5月20日)

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格(1,600円)と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。

(1) 株価連動型賞与に係る当連結会計年度における費用計上額および科目

賞与引当金繰入額(販売費及び一般管理費) 130百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第1回	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成27年5月	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3	(注) 1～3

(注) 1. 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格(1,600円)を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。

2. 従業員および取締役への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益および当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。

3. 各期ごとに支払うべき全賞与個数分を支払うと原資が足りない場合には、支払い可能な原資に応じて一律に個数を減らして支払います。ただし、賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度(平成29年5月期)においては残余の個数については失効します。

(3) 当連結会計年度中に受領したサービスの対価としての公正価値の算定方法

株価連動型賞与の公正な評価単価はブラック・ショールズモデルにより算定しております。

公正な評価単価および使用した主な基礎数値および見積方法

満期日	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
公正な評価単価 (注) 1	746円	805円	884円
株価変動性 (注) 2	44.32%	40.65%	42.28%
期間 (注) 3	0.82年	1.82年	2.82年
予想配当 (注) 4	30円/株	30円/株	30円/株
無リスク利率 (注) 5	0.08%	0.08%	0.10%

(注) 1. 公正な評価単価は、当連結会計年度末日における評価額となっております。

2. 公正価値測定日であり、かつ当連結会計年度末日からオプションの期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

3. 対象となる株価連動型賞与の満期日までの期間であります。

4. 平成26年5月期の配当予定によっております。

5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（平成27年5月20日）

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格（1,600円）と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。なお、当連結会計年度におきまして、第1回株価連動型賞与は、権利確定条件を満たしたため権利確定いたしました。

(1) 株価連動型賞与に係る当連結会計年度における費用計上額および科目

賞与（販売費及び一般管理費） 98百万円
 賞与引当金繰入額（販売費及び一般管理費） 23百万円
 役員賞与引当金繰入額（販売費及び一般管理費） 16百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第1回	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成27年5月	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3	(注) 1～3

- (注) 1. 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格（1,600円）を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。
2. 従業員への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益および当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。
3. 各期ごとに支払うべき全賞与個数分を支払うと原資が足りない場合には、支払い可能な原資に応じて一律に個数を減らして支払います。ただし、賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度（平成29年5月期）においては残余の個数については失効します。

(3) 当連結会計年度末における支給見込額

株価連動型賞与の支給見込額はモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

支給見込額および使用した主な基礎数値および見積方法

確定日	平成28年5月	平成29年5月
支給見込額 (注) 1	107百万円	105百万円
株価変動性 (注) 2	46.82%	46.82%
予想配当 (注) 3	30円/株	30円/株
無リスク利率 (注) 4	0.00%	0.00%

- (注) 1. 当連結会計年度末日における支給見込額となっております。
2. 支給見込額測定日であります当連結会計年度末日から平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
3. 平成27年5月期の配当予定によっております。
4. 平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間に対応する中期国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
配送運賃	10,481百万円	11,899百万円
販売促進引当金繰入額	419	424
給与手当	10,607	10,993
業務委託費	5,805	6,253
業務外注費	3,333	2,900
退職給付費用	278	311
貸倒引当金繰入額	△30	216
地代家賃	5,034	5,087

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－	0
有形固定資産「その他」	－	0
計	－	3

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
建物及び構築物	2百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	1	1
有形固定資産「その他」	15	11
ソフトウェア	18	39
撤去費用	3	40
計	40	106

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
東京都品川区	東日本メディカル センター	建物及び構築物	28
		機械装置及び運搬具	1
		リース資産	76
		有形固定資産「その他」	8
		ソフトウェア	23
東京都江東区	ソロエル エンタープライズ	建物及び構築物	14
		有形固定資産「その他」	3
		ソフトウェア	41
		ソフトウェア仮勘定	11
東京都江東区	電話加入権	無形固定資産「その他」	11

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

東日本メディカルセンターについては、使用方法の変更により、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上いたしました。

ソロエルエンタープライズについては、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（71百万円）として特別損失に計上いたしました。

電話加入権については、今後の使用用途が立っておらず、遊休状態であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都江東区	ソロエル エンタープライズ	有形固定資産「その他」	1
		ソフトウェア	7
		長期前払費用	1

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

ソロエルエンタープライズについては、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,507百万円	138百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,507	138
税効果額	537	△36
その他有価証券評価差額金	△970	101
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△5
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△5
税効果額	—	1
繰延ヘッジ損益	—	△3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	12
組替調整額	213	—
税効果調整前	226	12
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	226	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△35
組替調整額	—	21
税効果調整前	—	△13
税効果額	—	1
退職給付に係る調整額	—	△11
その他の包括利益合計	△743	97

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年5月21日至平成26年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	54,218,000	711,700	—	54,929,700
合計	54,218,000	711,700	—	54,929,700
自己株式				
普通株式 (注) 2	142,659	—	113,200	29,459
合計	142,659	—	113,200	29,459

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加711,700株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少113,200株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	342
	合計	—	—	—	—	—	342

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月6日 定時株主総会	普通株式	811	15	平成25年5月20日	平成25年8月7日
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	815	15	平成25年11月20日	平成26年1月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月6日 定時株主総会	普通株式	823	利益剰余金	15	平成26年5月20日	平成26年8月7日

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	54,929,700	270,200	—	55,199,900
合計	54,929,700	270,200	—	55,199,900
自己株式				
普通株式	29,459	—	—	29,459
合計	29,459	—	—	29,459

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加270,200株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	103
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	104

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月6日 定時株主総会	普通株式	823	15	平成26年5月20日	平成26年8月7日
平成26年12月17日 取締役会	普通株式	825	15	平成26年11月20日	平成27年1月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月5日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	15	平成27年5月20日	平成27年8月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
現金及び預金勘定	35,316百万円	37,246百万円
現金及び現金同等物	35,316	37,246

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
資産除去債務	3百万円	108百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	4,418百万円	322百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
支払リース料	0	—
減価償却費相当額	0	—
支払利息相当額	0	—

(注) 当連結会計年度におきまして、対象となるリース契約が終了したため、該当事項はありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
1年内	3,519	3,633
1年超	12,365	10,877
合計	15,884	14,511

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、当社においては、当社が平成21年1月から同年2月にかけて実施した自己株式の取得に係る資金調達によるものであり、連結子会社においては、運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は市場価格変動のリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社においては長期借入金の残高を圧縮してきており、現在の残高水準におけるリスクは軽微であると考えており、連結子会社においては金利スワップ取引を利用してヘッジをしております。

なお、当社グループは、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門が実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,316	35,316	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,049	29,049	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	433	433	—
(4) 差入保証金	2,960	2,806	△153
資産計	67,760	67,606	△153
(1) 支払手形及び買掛金	31,848	31,848	—
(2) 短期借入金	550	550	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,112	1,112	—
(4) 未払金	3,465	3,465	—
(5) ファクタリング未払金	14,573	14,573	—
(6) 未払法人税等	282	282	—
(7) 未払消費税等	157	157	—
(8) 長期借入金	758	758	—
(9) リース債務	4,475	4,598	123
負債計	57,224	57,347	123

当連結会計年度（平成27年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,246	37,246	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,906	34,906	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	571	571	—
(4) 差入保証金	2,988	2,889	△98
資産計	75,712	75,613	△98
(1) 支払手形及び買掛金	36,872	36,872	—
(2) 電子記録債務	14,329	14,329	—
(3) 短期借入金	570	570	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	730	730	—
(5) 未払金	4,498	4,498	—
(6) 未払法人税等	2,604	2,604	—
(7) 未払消費税等	1,423	1,423	—
(8) 長期借入金	962	962	—
(9) リース債務	4,260	4,399	139
負債計	66,252	66,391	139

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等および(7)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金および(8)長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(9)リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
取引保証金等	364	375
非上場株式	0	3,502

差入保証金のうち取引保証金等、有価証券及び投資有価証券のうち非上場株式および非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額
前連結会計年度(平成26年5月20日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1)現金及び預金	35,316	—	—	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	29,049	—	—	—	—	—
(3)差入保証金	314	2	—	—	387	2,254
金銭債権計	64,680	2	—	—	387	2,254
(1)支払手形及び買掛金	31,848	—	—	—	—	—
(2)短期借入金	550	—	—	—	—	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	1,112	—	—	—	—	—
(4)未払金	3,465	—	—	—	—	—
(5)ファクタリング未払金	14,573	—	—	—	—	—
(6)未払法人税等	282	—	—	—	—	—
(7)未払消費税等	157	—	—	—	—	—
(8)長期借入金	—	624	133	—	—	—
(9)リース債務	—	501	504	509	497	2,461
金銭債務計	51,990	1,126	638	509	497	2,461

当連結会計年度(平成27年5月20日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1)現金及び預金	37,246	—	—	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	34,906	—	—	—	—	—
(3)有価証券及び投資有価証券	500	1,260	—	—	—	—
(4)差入保証金	130	199	19	387	—	2,250
金銭債権計	72,783	1,459	19	387	—	2,250
(1)支払手形及び買掛金	36,872	—	—	—	—	—
(2)電子記録債務	14,329	—	—	—	—	—
(3)短期借入金	570	—	—	—	—	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	730	—	—	—	—	—
(5)未払金	4,498	—	—	—	—	—
(6)未払法人税等	2,604	—	—	—	—	—
(7)未払消費税等	1,423	—	—	—	—	—
(8)長期借入金	—	245	122	593	—	—
(9)リース債務	—	554	559	548	491	2,106
金銭債務計	61,029	800	682	1,141	491	2,106

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	433	201	231
小計	433	201	231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	433	201	231

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

当連結会計年度(平成27年5月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	571	201	369
小計	571	201	369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	571	201	369

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,742百万円)および非上場債券(貸借対照表計上額1,760百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	(自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
退職給付債務の期首残高	1,615百万円	1,822百万円
勤務費用	251	273
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	27	35
退職給付の支払額	△85	△61
退職給付債務の期末残高	1,822	2,084

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年5月20日)	(平成27年5月20日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	1,822	2,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	2,084
退職給付に係る負債	1,822	2,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	2,084

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	(自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
勤務費用	251百万円	273百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	－	－
数理計算上の差異の費用処理額	13	21
過去勤務費用の費用処理額	－	－
確定給付制度に係る退職給付費用	280	310

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	(自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
過去勤務費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異	－	△13
合計	－	△13

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年5月20日)	(平成27年5月20日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	79	93
合計	79	93

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年5月20日)	(平成27年5月20日)
割引率	0.9%	0.6%
予想昇給率	3.7%	3.6%

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
株式報酬費用 (販売費及び一般管理費)	1	—

2. 権利不行使により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
新株予約権戻入益(特別利益)	9	90

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 5月期	平成23年 5月期	平成24年 5月期	平成26年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 6名 従業員 53名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名	取締役 7名 従業員 55名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名	取締役 2名	取締役 9名 監査役 4名 従業員 176名 子会社取締役 6名 子会社監査役 2名 子会社従業員 36名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 477,600株	普通株式 480,000株	普通株式 62,000株	普通株式 540,000株
付与日	平成22年 4月23日	平成22年10月 8日	平成23年10月 7日	平成25年12月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 4
対象勤務期間	自 平成22年 4月23日 至 平成24年 4月 7日	自 平成22年10月 8日 至 平成24年 9月17日	自 平成23年10月 7日 至 平成25年 9月16日	—
権利行使期間	自 平成24年 4月 8日 至 平成27年 4月 7日	自 平成24年 9月18日 至 平成27年 9月17日	自 平成25年 9月17日 至 平成28年 9月16日	自 平成26年 8月 1日 至 平成32年12月19日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 4

	平成27年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 5名 監査役 3名 従業員 106名 子会社取締役 4名 子会社従業員 24名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 442,500株
付与日	平成26年12月19日
権利確定条件	(注) 5
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年 8月 1日 至 平成32年12月19日
権利行使条件	(注) 5

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員としての地位を有していなければならないものとします。
3. 権利行使の条件は以下のとおりです。
 - ①新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員としての地位を有していなければならないものとします。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではありません。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとします。
 - ②上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとします。
 - ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。
 - ④その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
 - ①新株予約権者は、平成26年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記a乃至dに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
 - a. EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - b. EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - c. EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - d. EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ②上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
 - ③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
5. 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
 - ①新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記a乃至dに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
 - a. EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - b. EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%

c. EBITDAが160億円を超過した場合

行使可能割合：20%

d. EBITDAが275億円を超過した場合

行使可能割合：20%

②上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
付与日	平成22年4月23日	平成22年10月8日	平成23年10月7日	平成25年12月20日	平成26年12月19日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末残	—	—	—	540,000	—
付与	—	—	—	—	442,500
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	540,000	442,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末残	304,100	270,600	12,800	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	159,500	98,100	12,600	—	—
失効	144,600	7,000	—	—	—
未行使残	—	165,500	200	—	—

② 単価情報

	平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
付与日	平成22年4月23日	平成22年10月8日	平成23年10月7日	平成25年12月20日	平成26年12月19日
権利行使価格 (円)	1,871	1,768	1,650	2,983	2,425
権利行使時の平均株価 (円)	2,715	2,714	2,776	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	603	512	184	33	2

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- a. 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
- b. 使用した主な基礎数値および見積方法

	平成27年5月期
株価変動性 (注) 1	43.92%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	0.209%

- (注) 1. 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
 2. 付与日から権利行使期間終了日までの期間であります。
 3. 平成26年5月期の配当実績に基づいております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

平成23年5月期、平成24年5月期の新株予約権については、過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

平成26年5月期、平成27年5月期の新株予約権については、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 1名	従業員 1名	従業員 11名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 95株	普通株式 90株	普通株式 38株
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成23年10月27日 至 平成24年12月11日
権利行使期間	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 132株	普通株式 56株	普通株式 86株	普通株式 8株
付与日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成24年 4 月17日 至 平成26年 3 月30日	自 平成25年 2 月21日 至 平成26年 3 月30日	自 平成25年 5 月22日 至 平成27年 3 月27日	自 平成26年 3 月18日 至 平成27年 3 月27日
権利行使期間	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 1名 従業員 17名	取締役 1名 従業員 1名 子会社取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 108株	普通株式 280株
付与日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成26年 4 月19日 至 平成28年 3 月28日	—
権利行使期間	自 平成28年 3 月29日 至 平成36年 3 月28日	自 平成26年 4 月19日 至 平成31年10月18日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年5月期	平成23年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	778	95	90	37
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	289	—	—	14
未行使残	489	95	90	23

	平成25年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期	平成26年5月期
付与日	平成24年4月17日	平成25年2月21日	平成25年5月22日	平成26年3月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	86	8
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	86	8
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	132	56	—	—
権利確定	—	—	86	8
権利行使	—	—	—	—
失効	14	4	5	—
未行使残	118	52	81	8

	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	108	280
失効	—	—
権利確定	—	280
未確定残	108	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	280
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	280

②単価情報

	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利行使価格 (円)	80,000	363,953	470,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期
付与日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期
付与日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日
権利行使価格 (円)	141,980	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成23年5月期 自社株式オプション	平成27年5月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	新設分割時の株主 36名	元取締役 1名
ストック・オプションの数 (注)	A種種類株式 5,308株	普通株式 20株
付与日	平成22年11月1日	平成26年4月19日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自平成25年4月1日 至平成25年5月20日 自平成26年4月1日 至平成26年5月20日 自平成27年4月1日 至平成27年5月20日	自平成26年4月19日 至平成32年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	平成23年5月期	平成27年5月期
付与日	平成22年11月1日	平成26年4月19日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	4,758	—
権利確定	—	20
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	4,758	20

② 単価情報

	平成23年5月期	平成27年5月期
付与日	平成22年11月1日	平成26年4月19日
権利行使価格 (円)	80,000	141,980
公正な評価単価(付与日) (円)	0	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	119百万円	91百万円
未払事業税	41	194
未払事業所税	62	57
販売促進引当金	149	140
返品調整引当金	9	7
貸倒引当金	3	55
未払賞与	22	159
資産除去債務	—	28
子会社繰越欠損金	205	206
その他	114	167
小計	726	1,109
評価性引当額	△2	△60
合計	724	1,049
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	611	638
ソフトウェア	1	—
貸倒引当金	11	12
減損損失	92	58
臨時償却費	0	0
子会社繰越欠損金	1,450	1,185
資産調整勘定	115	—
資産除去債務	350	324
その他	170	152
小計	2,803	2,372
評価性引当額	△519	△398
合計	2,283	1,973
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	108	108
その他有価証券評価差額金	82	119
合計	191	228
繰延税金資産 (固定) の純額	2,092	1,744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月20日)	当連結会計年度 (平成27年5月20日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83	0.12
住民税均等割	1.40	0.87
評価性引当額	△1.75	0.15
のれん償却	5.81	3.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.35	2.95
税額控除	△3.19	△0.97
為替換算調整勘定取崩	1.81	—
その他	1.21	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.47	41.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年5月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年5月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.30%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は194百万円減少し、法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~20年と見積り、割引率は0.04~1.81%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
期首残高	1,355百万円	981百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	108
時の経過による調整額	8	9
資産除去債務の履行による減少額	△386	—
期末残高	981	1,098

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「オフィス関連商品の販売事業」と「その他の配送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オフィス関連商品の販売事業」は、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医療品、化粧品等の販売事業であり、「その他の配送事業」は、企業向け小口貨物輸送サービスであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）および当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

オフィス関連商品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	221	—	221

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	9	—	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の販売事業	その他の配送事業	合計
当期償却額	612	—	612
当期末残高	2,927	—	2,927

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の販売事業	その他の配送事業	合計
当期償却額	644	—	644
当期末残高	2,470	—	2,470

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ブランドヴィジョン (注) 1	東京都港区	65	マーケティングに関する講演、セミナー等の運営	—	研修の委託	研修の委託 (注) 2, 3	14	未払金	2
役員	岩田 彰一郎	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.64	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 5, 6, 7	275	—	—
役員	今村 俊郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.18	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 5	23	—	—
役員	吉岡 晃	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 5	12	—	—
役員	戸田 一雄	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 5	18	—	—
役員	齋藤 忠勝	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 7	11	—	—
役員	魚谷 雅彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 2, 8	19	—	—
役員	織茂 芳行	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.19	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 5	23	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社取締役魚谷雅彦氏が議決権の過半数を保有しております。

2. 当社取締役魚谷雅彦氏については、平成26年3月31日付で退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。
3. 市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 平成21年4月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
6. 平成22年4月7日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
7. 平成22年9月17日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
8. 平成23年9月16日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	吉岡 晃	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使 (注)1	23	—	—
役員	斎藤 忠勝	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	—	ストック・オプションの権利行使 (注)2	22	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成22年4月7日および平成22年9月17日開催の当社取締役の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成22年4月7日開催の当社取締役の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 取引金額には消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1株当たり純資産額	1,049.66円	1,101.12円
1株当たり当期純利益金額	39.75円	73.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.54円	73.15円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月21日 至 平成27年 5月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,165	4,032
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,165	4,032
期中平均株式数 (千株)	54,464	55,018
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	290	107
(うち新株予約権 (千株))	(290)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得の目的

当社は株主資本利益率（ROE）を含めた資本効率の向上と、1株当たり当期純利益（EPS）等の株主利益の向上を通じた企業価値・株主価値向上を目指しております。その一環として、当社は資本効率の向上と既存株主の皆様に対する株主還元を目的として、自己株式の取得を行うものです。

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

3,400,000株（上限）

④取得価額の総額

14,000百万円（上限）

⑤取得期間

平成27年5月21日から平成27年9月30日まで

⑥取得の方法

投資一任方式による市場買付

(2) その他

平成27年5月21日から平成27年7月20日までの間に取得した自己株式は、当社普通株式2,125,000株（取得価額7,781百万円）です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550	570	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,112	730	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	504	550	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	758	962	0.5	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,475	4,260	1.7	平成28年～38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,400	7,074	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	245	122	593	—
リース債務	554	559	548	491

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	981	117	—	1,098

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	63,037	131,944	201,898	276,759
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	377	1,643	3,900	6,897
四半期(当期)純利益金額(百万円)	182	885	2,295	4,032
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.32	16.12	41.74	73.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.32	12.79	25.62	31.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当事業年度 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,016	32,077
売掛金	※1 25,703	※1 30,256
有価証券	—	500
商品	9,637	10,322
前払費用	655	542
繰延税金資産	481	766
未収入金	※1 3,544	※1 4,197
その他	840	672
貸倒引当金	△16	△37
流動資産合計	71,862	79,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,754	10,423
機械及び装置	1,845	1,668
工具、器具及び備品	761	735
土地	7,232	7,245
リース資産	4,580	4,396
建設仮勘定	61	2,212
その他	756	652
有形固定資産合計	25,992	27,334
無形固定資産		
ソフトウェア	3,910	2,974
リース資産	9	8
のれん	—	156
その他	96	345
無形固定資産合計	4,017	3,485
投資その他の資産		
投資有価証券	433	3,573
関係会社株式	9,465	9,465
繰延税金資産	602	563
差入保証金	2,994	3,020
その他	223	303
貸倒引当金	△17	△100
投資その他の資産合計	13,702	16,826
固定資産合計	43,713	47,646
資産合計	115,575	126,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当事業年度 (平成27年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 26,158	※1 31,329
電子記録債務	378	14,329
1年内返済予定の長期借入金	904	473
未払金	※1 5,555	※1 7,034
ファクタリング未払金	14,573	—
未払法人税等	200	2,407
販売促進引当金	419	424
返品調整引当金	28	24
転貸損失引当金	17	17
資産除去債務	—	56
その他	※1 931	※1 1,549
流動負債合計	49,166	57,645
固定負債		
長期借入金	439	44
リース債務	4,417	4,215
退職給付引当金	1,574	1,793
賞与引当金	※3 100	※3 82
役員賞与引当金	※3 60	※3 51
転貸損失引当金	50	34
資産除去債務	937	993
その他	253	395
固定負債合計	7,834	7,610
負債合計	57,000	65,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,801	21,121
資本剰余金		
資本準備金	23,280	23,601
その他資本剰余金	32	32
資本剰余金合計	23,313	23,633
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,009	16,616
利益剰余金合計	14,019	16,627
自己株式	△49	△49
株主資本合計	58,084	61,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	250
評価・換算差額等合計	148	250
新株予約権	342	103
純資産合計	58,575	61,686
負債純資産合計	115,575	126,942

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当事業年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
売上高	※2 235,257	※2 254,905
売上原価	※1, ※2 182,338	※1, ※2 196,851
売上総利益	52,919	58,053
返品調整引当金戻入額	26	28
返品調整引当金繰入額	28	24
差引売上総利益	52,917	58,057
販売費及び一般管理費	※2, ※3 48,777	※2, ※3 51,529
営業利益	4,139	6,528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 91	※2 104
補助金収入	106	13
貸貸収入	※2 -	※2 212
その他	※2 78	※2 103
営業外収益合計	276	435
営業外費用		
支払利息	※2 93	※2 103
貸貸費用	-	203
債権売却損	15	14
その他	6	22
営業外費用合計	115	343
経常利益	4,300	6,620
特別利益		
貸倒引当金戻入額	57	-
関係会社清算配当金	51	3
新株予約権戻入益	9	90
抱合株式消滅差益	-	194
その他	-	8
特別利益合計	118	297
特別損失		
減損損失	221	9
固定資産除却損	※4 23	※4 75
転貸損失引当金繰入額	67	-
貸倒損失	-	200
その他	0	-
特別損失合計	313	285
税引前当期純利益	4,106	6,632
法人税、住民税及び事業税	561	2,659
法人税等調整額	939	△283
法人税等合計	1,500	2,376
当期純利益	2,605	4,255

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,035	22,515	2	22,517	10	13,029	13,040	△241	55,352
当期変動額									
新株の発行	765	765		765					1,530
剰余金の配当						△1,626	△1,626		△1,626
当期純利益						2,605	2,605		2,605
自己株式の処分			30	30				191	221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	765	765	30	795	-	979	979	191	2,731
当期末残高	20,801	23,280	32	23,313	10	14,009	14,019	△49	58,084

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,119	1,119	709	57,181
当期変動額				
新株の発行				1,530
剰余金の配当				△1,626
当期純利益				2,605
自己株式の処分				221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△970	△970	△367	△1,337
当期変動額合計	△970	△970	△367	1,394
当期末残高	148	148	342	58,575

当事業年度（自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	20,801	23,280	32	23,313	10	14,009	14,019	△49	58,084
当期変動額									
新株の発行	320	320		320					641
剰余金の配当						△1,648	△1,648		△1,648
当期純利益						4,255	4,255		4,255
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	320	320	-	320	-	2,607	2,607	-	3,248
当期末残高	21,121	23,601	32	23,633	10	16,616	16,627	△49	61,332

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	148	148	342	58,575
当期変動額				
新株の発行				641
剰余金の配当				△1,648
当期純利益				4,255
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	101	△238	△137
当期変動額合計	101	101	△238	3,111
当期末残高	250	250	103	61,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～43年

機械装置……………5～15年

工具、器具及び備品……………2～20年

その他……………4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(6) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(7) 転貸損失引当金

物流センターの転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料等収入総額を控除した金額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

7 のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数を基礎とする方法から、デュレーションアプローチに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました1,309百万円を、「その他」931百万円と「電子記録債務」378百万円に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当事業年度において、物流センターの移転計画を決定したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当事業年度において、商品データベースの再構築を決定したため、当初より利用期間が短くなった固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

(賞与引当金の算定方法の変更)

当社は、従業員に対する賞与の支給に関して株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、決算日時点の株価により大きく費用化額が変動する性質があります。このため、計算方法をより精緻な方法へと見直しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ103百万円増加しております。

(役員賞与引当金の算定方法の変更)

当社は、取締役に対する賞与の支給に関して株価連動型賞与を導入しており、役員賞与の支給額は株価に連動して算定されるため、決算日時点の株価により大きく費用化額が変動する性質があります。このため、計算方法をより精緻な方法へと見直しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ64百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当事業年度 (平成27年5月20日)
短期金銭債権	1,284百万円	1,958百万円
短期金銭債務	4,607百万円	3,378百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当事業年度 (平成27年5月20日)
株式会社アルファパーチェス	510百万円	株式会社アルファパーチェス 524百万円

※3 賞与引当金、役員賞与引当金の概要

前事業年度（平成26年5月20日）

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格（1,600円）と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。

(1) 株価連動型賞与に係る当事業年度における費用計上額および科目

賞与引当金繰入額（販売費及び一般管理費） 130百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第1回	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成27年5月	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3	(注) 1～3

(注) 1. 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格（1,600円）を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。

2. 従業員および取締役への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益および当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。

3. 各期ごとに支払うべき全賞与個数分を支払うと原資が足りない場合には、支払い可能な原資に応じて一律に個数を減らして支払います。ただし、賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度（平成29年5月期）においては残余の個数については失効します。

(3) 当事業年度中に受領したサービスの対価としての公正価値の算定方法

株価連動型賞与の公正な評価単価はブラック・ショールズモデルにより算定しております。

公正な評価単価および使用した主な基礎数値および見積方法

満期日	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
公正な評価単価 (注) 1	746円	805円	884円
株価変動性 (注) 2	44.32%	40.65%	42.28%
期間 (注) 3	0.82年	1.82年	2.82年
予想配当 (注) 4	30円/株	30円/株	30円/株
無リスク利子率 (注) 5	0.08%	0.08%	0.10%

(注) 1. 公正な評価単価は、当事業年度末日における評価額となっております。

2. 公正価値測定日であります当事業年度末日からオプションの期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

3. 対象となる株価連動型賞与の満期日までの期間であります。

4. 平成26年5月期の配当予定によっております。

5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当事業年度（平成27年5月20日）

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格（1,600円）と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。なお、当事業年度におきまして、第1回株価連動型賞与は、権利確定条件を満たしたため権利確定いたしました。

(1) 株価連動型賞与に係る当事業年度における費用計上額および科目

賞与（販売費及び一般管理費） 98百万円
 賞与引当金繰入額（販売費及び一般管理費） 23百万円
 役員賞与引当金繰入額（販売費及び一般管理費） 16百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第1回	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成27年5月	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3	(注) 1～3

- (注) 1. 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格（1,600円）を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。
2. 従業員への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益かつ当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。
3. 各期ごとに支払うべき全賞与個数分を支払うと原資が足りない場合には、支払い可能な原資に応じて一律に個数を減らして支払います。ただし、賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度（平成29年5月期）においては残余の個数については失効します。

(3) 当事業年度末における支給見込額

株価連動型賞与の支給見込額はモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。
 支給見込額および使用した主な基礎数値および見積方法

確定日	平成28年5月	平成29年5月
支給見込額 (注) 1	107百万円	105百万円
株価変動性 (注) 2	46.82%	46.82%
予想配当 (注) 3	30円/株	30円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.00%	0.00%

- (注) 1. 当事業年度末日における支給見込額となっております。
2. 支給見込額測定日であります当事業年度末日から、平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
3. 平成27年5月期の配当予定によっております。
4. 平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間に対応する中期国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当事業年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	60百万円	59百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当事業年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
売上高	6,226百万円	6,871百万円
仕入高	16,255	8,091
その他の営業取引高	33,066	29,319
営業外取引高	82	301

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当事業年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
配送運賃	12,107百万円	14,080百万円
販売促進引当金繰入額	419	424
給与手当	3,689	3,991
退職給付費用	221	251
業務外注費	3,214	2,902
業務委託費	12,897	13,214
地代家賃	4,603	4,586
ソフトウェア償却費	2,056	1,818
減価償却費	1,683	1,813

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	当事業年度 (自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日)
建物	4百万円	11百万円
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	15	6
ソフトウェア	1	15
リース有形固定資産	0	—
有形固定資産「その他」	0	—
撤去費用	—	40
計	23	75

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 9,465百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 9,465百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当事業年度 (平成27年5月20日)
繰延税金資産（流動）		
商品評価損	116百万円	89百万円
未払事業税	39	183
未払事業所税	58	53
販売促進引当金	149	140
返品調整引当金	9	7
未払賞与	—	159
資産除去債務	—	18
転貸損失引当金	—	5
その他	107	107
合計	481	766
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	561	579
ソフトウェア	1	—
貸倒引当金	1	6
減損損失	92	65
関係会社株式評価損	458	415
資産除去債務	334	320
転貸損失引当金	—	11
その他	142	114
小計	1,590	1,513
評価性引当額	△802	△723
合計	788	790
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	103	107
その他有価証券評価差額金	82	119
合計	185	226
繰延税金資産（固定）の純額	602	563

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年5月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は116百万円減少し、法人税等調整額が129百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の企業結合関係に関する注記に記載しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	10,754	404	11	723	10,423	2,276
	構築物	748	—	—	103	645	210
	機械及び装置	1,845	55	1	230	1,668	1,672
	車両運搬具	7	4	—	5	7	25
	工具、器具及び備品	761	251	8 (1)	269	735	2,140
	土地	7,232	12	—	—	7,245	—
	リース資産（有形）	4,580	314	—	498	4,396	1,399
	建設仮勘定	61	2,183	32	—	2,212	—
	計	25,992	3,226	53 (1)	1,830	27,334	7,726
無形固 定資産	特許権	—	—	—	—	—	3
	商標権	0	—	—	0	0	6
	ソフトウェア	3,910	905	22 (7)	1,818	2,974	14,928
	リース資産（無形）	9	—	—	1	8	6
	ソフトウェア仮勘定	95	341	92	—	345	—
	のれん	—	188	—	31	156	31
		計	4,017	1,435	115 (7)	1,852	3,485

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社レイアウト変更	179百万円
工具器具備品	サーバー移転 構築	91百万円
工具器具備品	本社レイアウト変更	43百万円
工具器具備品	LOHACO（ロハコ）サイト 構築	1百万円
リース資産	マテハンシステム（DCMセンター）	314百万円
建設仮勘定	ASKUL Logi PARK 福岡 新設	2,022百万円
建設仮勘定	LOHACO（ロハコ）サイト 構築	1百万円
ソフトウェア	サーバー移転 構築	78百万円
ソフトウェア	マテハンシステム（DCMセンター）	38百万円
ソフトウェア	LOHACO（ロハコ）サイト 構築	132百万円
ソフトウェア仮勘定	新商品情報データベース 構築	207百万円
ソフトウェア仮勘定	LOHACO（ロハコ）サイト 構築	52百万円

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	33	137	33	137
販売促進引当金	419	424	419	424
返品調整引当金 (注) 2	28	24	28	24
賞与引当金	100	23	41	82
役員賞与引当金	60	16	24	51
転貸損失引当金	67	-	16	51

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち22百万円は、洗替による戻入額であります。

(注) 2. 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期） 自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日
平成26年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第51期） 自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日
平成26年7月31日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく報告書であります。
平成26年8月8日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類

有償ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行
平成26年9月12日関東財務局長に提出

(5) 訂正有価証券届出書(参照方式)

平成26年9月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成26年9月26日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書および確認書

（第52期第1四半期） 自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日
平成26年9月26日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書および確認書

（第52期第2四半期） 自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日
平成26年12月26日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書および確認書

（第52期第3四半期） 自 平成26年11月21日 至 平成27年2月20日
平成27年3月27日関東財務局長に提出

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日
平成27年6月5日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日
平成27年7月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年7月31日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成27年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の平成27年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アスクル株式会社が平成27年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月31日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。